

香取市総合計画

前期基本計画

達成状況確認調書

目次

1章 産業・経済の振興

1-1	活力に満ちた魅力ある農林業の推進	1
1-2	ニーズに応じた活気あふれる商業の振興	4
1-3	地域の特性を活かした工業の振興	6
1-4	地域と一体となったまちづくり型観光の推進	8
1-5	意欲と能力の活かせる就業機会の提供	11

2章 生活・環境の向上

2-1	自然と調和した快適ですみやすい環境の創出	13
2-2	資源の循環と廃棄物の適正処理の推進	15
2-3	地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備	17
2-4	地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実	19
2-5	市民の生命・財産を守る防災・消防救急体制の強化	21
2-6	市民生活の向上と信頼される相談体制の充実	23

3章 健康・福祉の充実

3-1	地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進	25
3-2	安心して産み育てられる子育て支援の充実	27
3-3	生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進	29
3-4	障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進	31
3-5	市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実	33
3-6	安心して暮らせる社会保障の充実	35

4章 教育・文化の推進

4-1	明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進	37
4-2	次代を担う青少年の健全育成	40
4-3	ひらかれた生涯学習活動の推進	42
4-4	市民主体のスポーツ活動の振興	44
4-5	香り高い歴史文化の継承	46

5章 都市基盤の整備

5-1	調和のとれた土地利用の推進	48
5-2	個性的で魅力ある市街地の整備	50
5-3	安心して暮らせる住環境の整備	53
5-4	暮らしと産業を支える道路網の整備	55
5-5	身近で利用しやすい公共交通体制の整備	58
5-6	安全な水を安定して供給する水道の整備	60
5-7	快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備	62

6章 市民参画・行政の取組み

6-1	市民と行政の協働システムの確立	64
6-2	すべての人が平等な人権尊重社会の実現	67
6-3	豊かな心を育む多様な交流の推進	69
6-4	市民ニーズに対応した行政サービスの提供	71
6-5	効率的で効果的な行財政の運営	74

施策の柱名	1-1 活力に満ちた魅力ある農林業の推進
1 目的	
<p>農産物のブランド化、販路開拓などの取組みをとおして、農業所得の向上と後継者育成を推進し、活気がある魅力的な農業を実現していきます。林業対策としては計画的な造林事業を進め、森林機能の回復・保全を図っていきます。</p>	
2 構成する施策	
1	未来を見据えた長期ビジョンの策定・推進
2	活力ある農業経営の推進
3	効率のよい農業生産基盤の整備
4	生産性の高い農業の推進
5	都市と農村の交流活動の推進
6	環境にやさしい農業の推進
7	畜産経営の確立
8	林業の活性化と森林の保全・整備
3 これまでの取り組み内容	
<p>本市では、高齢化や後継者不足により、農業者数は減少傾向にあり、また、農産物価格の下落が進み、生産者の経営を圧迫しています。</p> <p>このような中、平成21年度に「香取市農業振興地域整備計画」を策定し、農業生産に必要な優良農地を確保し、活力ある農業振興の推進に向け、米政策改革の推進による主食用米の需給に応じた計画的な食料の安定生産及び自給率の向上を図っています。また、急務である農業後継者対策や担い手の育成・確保については、農地利用集積の円滑化を図り、担い手への農地の集積を推進してきた結果、利用権設定等面積は増加しており、経営規模の大きな担い手への農地の集積が進んでいます。</p> <p>この担い手等を核とした集落営農活動を行っている集落が増加傾向にあり、市は営農組織の育成に対して支援しています。</p> <p>現在、労働力確保、農地の利用集積、経営資金施策の一元化を目標とし、地域の中心となる経営体等を定める「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」の作成を進めています。</p> <p>一方、生産効率の向上を目指した、現在施工中の府馬地区基盤整備を支援するとともに、東日本大震災により被災した、農地及び農業用施設の早期復旧を図り、併せて、農業経営者の高齢化等による耕作放棄地の発生防止と解消、農業機械の大型化による作業効率改善のための農道整備事業の推進や、地域ぐるみで行う農村環境保全活動を支援しています。</p> <p>また、産地の生産力強化を図るための生産販売体制の整備、農産物の産地化・ブランド化及び販路の拡大を推進し、収益性の高い農業経営を確立するための支援を行っています。</p>	

総合計画前期基本計画 達成状況確認調査

畜産業においては、優良素畜の導入による経営支援策や家畜防疫対策を行うとともに、畜産農家と耕種農家の連携体制の強化を図っています。

また、林業においては、「香取市森林整備計画」を策定し、森林環境の保全と整備を推進していますが、放射性物質の問題により、木材の需要が停滞している状況にあります。

4 課題とその解決状況

施策1 未来を見据えた長期ビジョンの策定・推進		状況
① 「人・農地プラン」作成への取組		検討中
② 農業体験来訪者のための交通手段の利便性向上		検討中
③ 基盤整備事業の推進		検討中
④ 放射線対策		検討中
⑤ TPPの動向への注視		取組中
⑥ 農地法改正を踏まえた土地利用の検討		取組中
⑦ 合併を受けた行政サービス内容の変更に関する市民の理解		取組中
⑧ ブランド力のある農産物の開発		未着手
施策2 活力ある農業経営の推進		状況
① 農業従事者の高齢化に伴う、今後の後継者及び担い手確保		取組中
② 農業経営の大規模化と法人化		取組中
施策3 効率のよい農業生産基盤の整備		状況
① 災害復旧事業の推進		取組中
② 老朽化した農業施設の更新		取組中
③ 基盤整備事業の推進		検討中
④ 地下水の水質悪化対策が必要		未着手
施策4 生産性の高い農業の推進		状況
① 米の生産地は全国であり、面積だけの産地はブランド力が弱い		取組中
② 農業を基幹産業とする市としての情報発信		取組中
③ 経営の安定化を目指し、農業生産の法人化		取組中
④ 安全・安心は、放射性物質検査が最低条件		取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策5 都市と農村の交流活動の推進						状況
①	農業体験等受け入れ施設の充実					取組中
②	農業体験ツアーなどの企画・開催					検討中
施策6 環境にやさしい農業の推進						状況
①	放射性物質検査は、県と協力して遂行					取組中
②	安全・安心は、放射性物質検査が最低条件					取組中
③	バイオマスタウンは、多額の経費を要するため、採算が悪い					未着手
施策7 畜産経営の確立						状況
①	放射性物質問題の解決					検討中
②	ブランド確立への取り組み					取組中
施策8 林業の活性化と森林の保全・整備						状況
①	森林作業への労働力確保					検討中
②	家畜ふん尿、ゴミなどの苦情					取組中
③	放射性物質対策					取組中
5 設定指標の達成状況						
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分	
農業産出額	321億円(H18)	418億円以上	-	-	-	
認定農業者数	266人(H19)	300人	241人	250人	未達成	
香取市型集落営農組織数	-	30組織	16組織	20組織	未達成	
農業経営体育成セミナー出席者	30人(H19)	70人	61人	66人	未達成	
基盤整備率	37.9%(H19)	40.0%	37.9%	37.9%	未達成	
利用権設定等面積	1,804ha(H19)	1,920ha	2,124ha	2,274ha	達成済	
香取ブランド設定数	8品(H19)	10品	9品	10品	達成見込	
ちばエコ農産物数	29品(H19)	31品	30品	31品	達成見込	

施策の柱名	1-2 ニーズに応じた活気あふれる商業の振興	
1 目的	<p>車社会の進展、大型店の進出、環境志向の高まり、多様化する消費者ニーズの動向などを十分に踏まえて、中心商店街と郊外商業施設の役割分担など適切な機能配置を行うとともに、商業機能の集積を図り、商業の振興を進めていきます。</p>	
2 構成する施策	<p>1 拠点商業地の整備</p> <p>2 魅力ある商店街づくり</p> <p>3 商業団体の支援と人材の育成</p> <p>4 事業者の経営基盤の強化</p>	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市の商業は、商品販売額、商業従業者数ともに平成16年度から平成19年度の間でそれぞれ、1,404億円から1,353億円、7,113人から7,018人へと減少しています。</p> <p>本市には、佐原、小見川、山田、栗源の各地区に従来からの商店街がありますが、店主の高齢化や後継者不足、国道51号や主要地方道成田小見川鹿島港線など主要幹線道路沿いや近隣市への郊外型大型店舗の出店増加の影響を受け、空き店舗が増加しています。このため、商店街の賑わいと活力の減少を防ぐため、商店街が開催するイベントの支援、商店街活性化に関する情報提供や空き店舗を活用し開業した事業主への支援を行っています。</p> <p>しかしながら、市民意識調査では、香取市の住みにくさの理由として「買い物が不便」を挙げる人が52.6%と過半数を占め、全体の第2位となっており、市民の商業に対する満足度は低い状況にあります。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策1 拠点商業地の整備		状況
① 新たな都市再生整備計画の推進		取組中
② 水の郷さわらの有効活用		取組中
③ 交流人口の増加		取組中
施策2 魅力ある商店街づくり		状況
① 空き店舗活用の推進		取組中
② 商店街の環境整備		取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策3 商業団体の支援と人材の育成					状況
①	商店街の新たな担い手となる人材の育成				未着手
②	新たな商店主候補者の育成				未着手
③	佐原商工会議所と香取市商工会の統合を検討				未着手
施策4 商業者の経営基盤の強化					状況
①	借入件数の増加による融資枠の減				取組中
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
商品販売額	1,404億円/年(H16)	1,500億円/年	-	-	-
商業従業者数	7,113人(H16)	7,600人	-	-	-

施策の柱名	1-3 地域の特性を活かした工業の振興	
1 目的	<p>成田空港に近いという立地環境、県下で有数の農産物の生産地であることなど、香取市の特性を十分に活かして、新たな産業の構築、既存事業者に対する経営の近代化、合理化の支援や情報提供、外部からの新規企業の誘致を促進していきます。</p>	
2 構成する施策	<p>1 企業誘致の推進</p> <p>2 地場産業の育成</p> <p>3 既存事業者の経営基盤の強化</p>	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市では、長引く景気低迷の影響などにより、従業員4人以上の事業所数は平成18年の146社から平成22年には122社に減少し、工業製品の出荷額も大手企業の撤退の影響を受け、1,199億円から590億円に減少しています。</p> <p>企業誘致推進のため、平成19年に企業立地促進条例を制定し、立地奨励金及び雇用促進奨励金など新たな優遇措置を行いました。また、市内企業の状況や遊休地の現況を調査し、市ホームページに掲載する一方、近隣の企業の取引先や関連企業などから新規立地、規模拡大意欲のある企業を抽出し、アンケートによる意向調査、ダイレクトメールの送付、企業訪問などを行っています。</p> <p>さらに、企業誘致戦略策定調査等を行い、本市の企業誘致の問題点や課題について調査しました。</p> <p>また、最優先の課題として、小見川産業用地（ソニー小見川テック跡地）へ企業を誘致するため、平成23年に企業立地促進条例を改正し、譲与又は時価より低い価格での売却を可能にし、当該用地への企業誘致に取り組んできましたが、現在のところ立地が決定した企業はありません。</p> <p>市民意識調査では、「企業誘致・工業の振興」は、最も満足度が低く、かつ、重要度も高くなっており、市民の「企業誘致・工業振興」に対する期待と施策の現状には乖離が生じています。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策2 地場産業の育成		状況
① 創業支援策の充実		取組中
② 農産加工品の販路拡大（6次産業化）		取組中

5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
製造業事業所数	146事業所(H18)	170事業所	122	122	未達成
製造品出荷額	1,199億円(H18)	1,300億円	590	590	未達成
企業誘致数(5年間)	—	2社	0社	2社	達成見込
起業件数(5年間)	—	5社	0件	4件	未達成

施策の柱名	1-4 地域と一体となったまちづくり型観光の推進	
1 目的		
<p>市内に数多くある自然、歴史、文化などの地域資源そのものだけでなく、それを地域が磨いていく姿も観光資源として育む「まちづくり型観光」を地域と一体となって進めていきます。また、それにより来訪者の滞在時間の延長と消費の拡大を促進します。</p>		
2 構成する施策		
1	地域資源を活かした観光地づくり	
2	官民一体によるまちづくり型観光の推進	
3	心の観光による滞在型・通年型の観光地づくり	
4	観光施設の整備	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、小野川周辺の歴史的町並みなどの地域資源について、各種情報媒体や交通・旅行関係機関等に対し、市民との協働による積極的なPR活動の実施により、順調に観光入込客数は増加しています。また、新たな交流拠点である「水の郷さわら」への来訪者数は年間100万人を超え、本市の観光ブランド化が進んでいます。</p> <p>しかし、震災の影響もあり、平成23年の小野川周辺の歴史的町並みエリアにおける観光入込客数は33万人と平成22年に比べ37.6%減少しており、佐原観光復興推進会議を立ち上げ、観光についても早急な復興を目指しています。</p> <p>香取市を訪れる観光客に対するアンケート結果では、「来訪回数が初めてである」と回答した人が52.0%と最も多い一方、「4回以上」との回答も28.2%となっており、繰り返し香取市を訪れる観光客も多くなっています。</p> <p>しかし、宿泊する観光客数は平成23年で2.1万人、また、観光客の平均滞在時間は平成23年で2～3時間であり、香取市内での回遊が少なく、通過型の観光が主流になっていることがうかがわれます。このため、「香取市集客・観光・交流アクションプラン」を策定し、宿泊・滞在型観光の促進及び滞在時間の長時間化を目指し、「水の郷さわら」などの観光拠点間の連携や水上スポーツや農業の体験など、香取市の特徴を活かした取組を行っています。</p> <p>市民意識調査では、観光の振興に対する満足率は33.3%と全体で6位と高くなっていますが、その一方で不満率も21.7%と全体で15位となっており、全体としては観光振興に対する満足度が高いものの、十分でないとする市民も存在しています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1	地域資源を活かした観光地づくり	状況
①	観光振興体制の整備	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

②	震災復興への取組み	取組中
③	情報発信のIT活用	取組中
④	市民ホスピタリティの醸成	取組中
⑤	滞在時間の延長	取組中
⑥	地域資源の発掘と活用	取組中
⑦	ブランド化、商品化・新しい商品化	取組中
施策2 官民一体によるまちづくり型観光の推進		状況
①	観光振興体制の整備	取組中
②	震災復興への取組み・文化財の修復	取組中
③	ホスピタリティの醸成	取組中
④	滞在時間の延長	取組中
⑤	佐原以外の地域資源の磨き上げと連携	未着手
⑥	観光資源を結ぶ交通手段の整備	未着手
⑦	観光協会の統合	検討中
施策3 心の観光による滞在型・通年型の観光地づくり		状況
①	観光振興体制の整備	取組中
②	震災復興への取組み	取組中
③	ホスピタリティの醸成	取組中
④	滞在時間の延長	取組中
⑤	商業・観光業の後継者不足・高齢化	未着手
施策4 観光施設の整備		状況
①	観光振興体制の整備	取組中
②	震災復興への取組み	取組中
③	ホスピタリティの醸成	取組中
④	滞在時間の延長	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

⑤	観光資源の早期復旧・修復	取組中
⑥	宿泊体制の充実	検討中
⑦	商業・観光業の後継者不足・高齢化	未着手

5 設定指標の達成状況

設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
通年型観光入込客数	50万人/年(H18)	75万人/年	39万人/年	50万人/年	未達成
宿泊客数	2万人/年(H18)	4万人/年	5.5万人/年	5.5万人/年	達成済
観光客の平均滞在時間	4H(H18)	8H	5.5H	6.0H	未達成

瀬策の柱名	1-5 意欲と能力の活かせる就業機会の提供	
1 目的		
<p>女性や高齢者なども含め、働く意志を持つ市民にその能力が十分に発揮できるような雇用機会を提供できるよう努めていきます。また、勤労者の労働条件の向上のための事業を支援します。</p>		
2 構成する施策		
1	雇用機会の拡大	
2	勤労者対策の充実	
3 これまでの取り組み内容		
<p>近年では、フリーターなどの増加や就業後間もなく離職する事例も増えていることから、40歳未満を対象とした就業対策セミナーを国や県とともに開催し、就業に必要な知識、技能の習得機会を提供するとともに、ハローワークと連携し、移動職業安定所を実施しています。</p> <p>障害者の雇用促進については、香取就業センター（障害者就業・生活支援センター）が核になり、市やハローワーク、関係機関、事業所等によるネットワークが構築され、就労移行支援事業の活用が大幅に増えており、一般就労移行や障害者雇用への取組が進んでいます。</p> <p>高齢社会の進展に伴い、就業意欲の高い高齢者の雇用機会を確保するため、シルバー人材センターの運営を支援しています。</p> <p>男女雇用機会均等や仕事と子育ての両立支援のために、性別による固定的な役割意識の解消に向け、継続就業や再就業ができる環境を整備できるようパンフレットや講演会などを開催するなどの取り組みを進めています。</p> <p>市民意識調査では、香取市の住みにくさの理由として「魅力的な職場がないから」を挙げる市民が40.1%と全体で4番目となっていることから、地場産業の育成や企業誘致による雇用の拡大及び求人求職のミスマッチの解消を図る必要があります。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1 雇用機会の拡大		状況
①	北総地域若者サポートステーション事業への対応	取組中
②	シルバー人材センター運営補助金の適正化	取組中
③	福祉部門との連携の促進	未着手
④	若者の就労支援の促進	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

⑤	高齢者に特化しない雇用確保対策	未着手			
⑥	障害者の就労支援ネットワークの充実強化	取組中			
⑦	地域生活移行の推進	取組中			
⑧	障がい福祉サービスの情報提供・相談	取組中			
施策2 勤労者対策の充実		状況			
①	勤労者福祉の充実	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
女性の就業率	47.3% (H17)	48.5%	45.00%	45.00%	未達成

施策の柱名	2-1 自然と調和した快適ですみやすい環境の創出	
1 目的		
<p>豊かな自然環境を維持しながら、そのなかで自然と市民が共生し、快適に暮らすことができるように、環境の保全のための幅広い施策に取り組むとともに、香取市として特色のある景観形成に向けた取組みを進めていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	環境保全体制の充実	
2	環境保全意識の啓発・推進	
3	公害の未然防止	
3 これまでの取り組み内容		
<p>地球温暖化等の地球規模での環境問題が顕在化したことにより、環境保全への関心が高まっており、それに伴い香取市においても環境保全活動への参加が進んでいます。</p> <p>このような中、地域環境保全の指針となる香取市環境基本計画を平成21年3月に策定し、これに沿って環境保全に向けた取組を推進しています。これにより、市内河川の水質状況のほか、騒音や大気などの環境測定の結果は、計画に掲げている各指標の達成率が平均で80%を超え、順調に成果が上がっています。また、計画の指標としている河川のBOD環境基準についても目標を達成しました。</p> <p>さらに、市内で活動する環境ボランティアに対して、補助金を交付するなどの施策により、環境保全団体の連携促進、環境情報の共有を図るとともに、「環境フォーラム」、「植物観察会」、「ホテル観察会」などを協働で実施し、市民の環境保全意識の高揚を図りました。</p> <p>市民意識調査の結果では、香取市の住みやすさの理由として、「自然が多いから」が71.2%と最も高く、また、自然環境の保全に対する取組への満足度も24.4%と3番目に高くなっており自然の豊かさを誇りに感じていることが伺えます。</p> <p>しかしながら、環境保全活動への参加については、裾野の広がりはほとんど無く、ボランティアの高齢化が進んでいます。</p> <p>現在では、震災の影響も相まって、地球環境に優しく、災害時にも対応可能な再生可能エネルギーの利活用が進められています。香取市においても、太陽光発電設備に対する設置補助や、公共施設への設置など、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1	環境保全体制の充実	状況
①	市民に対する環境負荷低減への働きかけの推進	取組中
②	自然環境の荒廃や公害の抑制	取組中
③	市民活動の活性化	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

④	環境基本計画の進捗管理	取組中			
⑤	災害廃棄物（がれき類・木くず等）の受入	取組中			
⑥	放射性物質の影響調査の実施	取組中			
⑦	再生可能エネルギーの利活用の推進	取組中			
施策2 環境保全意識の啓発・推進		状況			
①	市民に対する環境負荷低減への働きかけの推進	取組中			
②	自然環境の荒廃や公害の抑制	取組中			
③	市民活動の活性化	取組中			
④	節電の住民周知	取組中			
施策3 公害の未然防止		状況			
①	自然環境の荒廃や公害の発生	取組中			
②	河川・地下水の水質の維持	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
河川のBOD環境基準値達成率	46.0% (H18)	60.0%	63.0%	60.0%	達成済
環境保護ボランティア団体登録者数	220人 (H18)	400人	380人	390人	未達成
公害苦情申し立て数 (事業所起因によるもの)	37件/年 (H18)	30件/年	17件/年	14件/年	達成済
里山・里川づくりの里親制度の導入件数					

施策の柱名	2-2 資源の循環と廃棄物の適正処理の推進	
1 目的		
<p>これまでの消費型社会から循環型社会への転換を目標として、利用できる資源は可能な限り再利用・再資源化を進めます。廃棄物は発生の抑制に取り組み、発生したものについては適正に収集・運搬・処理できる体制を確立します。</p>		
2 構成する施策		
1	減量化・資源化の推進	
2	不法投棄防止、廃棄物処理体制の整備	
3	市民との協働による環境美化活動の推進	
3 これまでの取り組み内容		
<p>ごみの減量化の一環として「レジ袋削減運動」を香取市環境づくり会議と協働で実施しており、店頭やイベント時に啓発物資の配布のほか、マイバッグ所有率の調査も実施しています。その結果によるとマイバッグ所有率は、30.1%となっています。</p> <p>また、資源物の集団回収団体への奨励金の交付、生ごみ処理機等の設置費の助成、リサイクル情報コーナーの設置などにより、ごみの減量化、資源化促進を図りました。学校等には、資源回収の助成事業が浸透してきていますが、地域による団体登録については、まだ不十分な状況となっています。</p> <p>このように、ごみの減量化を進めた結果、市民1人あたりのごみ排出量は、平成23年度に1,050gに減少しましたが、目標1000g/人・日を達成するには至っていません。</p> <p>一方、野外焼却の禁止が浸透してきたことにより、枝木等が可燃ごみとして出される割合が高くなっています。このため、平成23年度に香取市循環型社会形成推進地域計画を策定し、佐原清掃事務所及び隣接する埋め立て場跡地を活用し、枝木、紙類、発泡スチロールの資源化を図り、ごみの減量、資源化を推進することを目的とするリサイクル拠点施設を平成24年度から整備を進めています。また、平成23年度から発泡スチロールの受入れを市内全域に拡大しました。</p> <p>市民意識調査では、省資源化・資源循環の推進に対する満足度は-6.3%で全体の26番目と低く、市民の満足度は低い状況にあります。</p> <p>不法投棄の防止に向け、監視パトロールを実施していますが、高齢化の進展や市外への転出により、空き地の適正な管理が難しくなっており、監視・指導の強化が必要になります。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1	減量化・資源化の推進	状況
①	3Rの意識の高揚、住民喚起など	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調査

②	リサイクル家電の不法投棄	取組中			
③	ごみ収集に係るステーション方式の統一化	取組中			
④	リサイクル率の向上とごみの資源化・減量化の周知	取組中			
施策2 不法投棄防止、廃棄物処理体制の整備		状況			
①	ごみ処理の方法や体制などの行政サービスの円滑な統一・処理施設の整備	取組中			
②	災害廃棄物（瓦礫・木くず等）の受入	取組中			
②	リサイクル家電の不法投棄	取組中			
施策3 市民との協働による環境美化活動の推進		状況			
①	排出ルール順守、ポイ捨て等の防止	取組中			
②	空き地管理の住民周知	取組中			
③	各小学区のまちづくり協議会へのサポート	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
市民1人あたりのごみ排出量	1,102g/日(H18)	1,000g/日	1,050g/日	1,020g/日	未達成
リサイクル率	14.8%(H18)	18.0%	15.0%	16.5%	未達成
資源回収実施団体数	42団体(H19)	50団体	46団体	50団体	達成済

施策の柱名	2-3 地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備	
1 目的		
<p>地域ごとの資源や特性を活かしながら、市街地や集落内における市民の憩いの場である身近な公園、広域的な観光・交流の場として人が集う規模が大きな公園や緑地、親水空間の整備を進めていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	公園・緑地の整備	
2	親しみやすい河川環境の整備	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市は、里山、川など豊かな自然に囲まれており、市民意識調査でも、香取市の住みやすさの理由として、自然が多いことが71.2%と最も多くなっています。</p> <p>また、市内には46箇所の都市公園と3箇所の市民公園があります。但し、市民1人あたりの公園面積は6.08㎡と千葉県内市町村の平均面積(6.48㎡)に比べ若干下回っています。平成24年度には、パークゴルフ場及び(仮称)生きがい交流館を今後、整備していくにあたり、橘ふれあい公園及び牧野の森の全体的な整備計画を策定し、通年で親しめる公園づくりを進めています。</p> <p>一部の規模の小さな公園の管理は自治会等と協働で実施しており、規模の大きな公園についてはシルバー人材センターや専門業者に維持管理業務を委託し、公園の維持、利用の増加を図ってきました。</p> <p>さらに、両総用水第一導水路において桜並木の保全のため、平成23年1月に両総農業水利事業所、水資源機構千葉用水総合管理所及び市との間で確認書を締結し、平成23年度に両総農業水利事業所が桜の樹木を極力残すよう工事を実施し、市において桜の保全対策、樹勢回復をはかりました。平成24年度からは、護岸補強工事で生まれた小段を活用した(占用)散策道及び転落防止柵を設置し、自然に気軽に親しめる環境を整備しています。</p> <p>しかしながら、市民意識調査では、「公園・緑地の整備」に対する市民の満足度は低くなっているため、その原因を把握するとともに、市民・地域との協働により使いやすい、親しみやすい公園・緑地づくりを進める必要があります。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1 公園・緑地の整備		状況
①	パークゴルフ場の整備・維持管理	検討中
②	公園等の維持管理	取組中
③	城山公園の整備、維持管理体制の構築	検討中

施策2 親しみやすい河川環境の整備					状況
①	両総用水第一導水路緑道の整備				取組中
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
市民1人あたりの公園面積	5.8 m ² (H19)	5.9 m ²	6.08 m ²	6.11 m ²	達成済
公園施設の里親制度の導入件数	0件 (H19)	2件	2件	2件	達成済

施策の柱名	2-4 地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実	
1 目的	<p>交通事故や犯罪がないまちを目指して、啓発活動や施設の整備を進めるとともに、すでに各地域で行われている市民による自主的な交通安全活動、防犯パトロール活動などの支援を強化し、活動の広がりを促進します。</p>	
2 構成する施策	<p>1 交通安全、防犯意識の啓発</p> <p>2 交通安全、防犯施設の整備</p> <p>3 交通事故被害者等への支援の充実</p>	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市では、市民(自治会)、交通安全ボランティア(交通安全協会等)、防犯ボランティア(防犯パトロール隊)が取り組む交通安全運動、防犯活動と連携することにより、市民の交通安全思想、防犯意識の高揚を図っています。</p> <p>さらに、市内全ての幼稚園・保育所(27施設 ※伊地山幼稚園が休園 H24.4より26施設)及び小学校(25校)等で、交通指導員による交通安全教育・指導活動を実施するとともに、高齢者向けの交通安全教育を実施しています。</p> <p>また、職員による巡回や自治会等からの要望も踏まえ、危険性・緊急性を考慮し、カーブミラー、路面標示、防犯灯など、交通安全施設及び防犯設備の整備や修繕を実施しています。</p> <p>これらの結果、交通事故発生件数及び刑法犯認知件数が、それぞれ、平成18年の450件、946件から平成23年には270件、840件に減少しており、人口千人あたりの件数では、近隣市よりも低い水準にあります。しかし、交通死亡事故のほとんどは高齢者であり、今後、高齢化が一層進むことから、高齢者に対する交通安全に関する働きかけは継続的に行う必要があります。</p> <p>市民意識調査では、今後の重要度が「交通安全対策の推進」が20.0%、「防犯対策の推進」が16.8%とともに上位になっており、市民の関心の高さがうかがわれます。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策1 交通安全、防犯意識の啓発		状況
① 高齢者の交通安全意識の高揚		取組中
② 防犯パトロール隊結成の促進		取組中
施策2 交通安全、防犯施設の整備		状況
① 交通安全対策施設や防犯設備の整備		取組中

5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
交通事故発生件数	450 件/年 (H18)	減少	270 件/年	265 件/年	達成済
刑法犯認知件数	946 件/年 (H18)	減少	840 件/年	830 件/年	達成済

施策の柱名	2-5 市民の生命・財産を守る防災・消防救急体制の強化	
1 目的		
<p>交通事故や犯罪がないまちを目指して、啓発活動や施設の整備を進めるとともに、すでに各地域で行われている市民による自主的な交通安全活動、防犯パトロール活動などの支援を強化し、活動の広がりを促進します</p>		
2 構成する施策		
1	地域防災体制の整備	
2	消防・救急体制の充実	
3	自然災害対策の推進	
4	危機管理体制の構築	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、平成 18 年度に国民保護計画を、平成 20 年度に地域防災計画を策定し、これらの計画に基づき災害等への体制を整備してきました。例えば、「防災行政無線」は周波数統合事業を計画的に推進し、平成 22 年度に屋外放送塔の更新を完了し、本庁から市内全域に向けた緊急情報の発信が可能になりました。また、各家庭向けに設置済みの戸別受信機についても、周波数の統一に伴う更新に着手し 26 年度に完了する見込みです。</p> <p>常備消防の広域化は、県の広域化計画がいずれの地域においても実現しないため、現状の組織体制のもと、優先的な課題から解決するため、消防本部・佐原消防署庁舎の改修など、緊急性のある施設・設備の更新を進めています。</p> <p>市民意識調査によると、「地域防災体制の整備」の重要度は 4 番目に高く、東日本大震災を経験して、自助・共助の重要性を多くの市民が認識しています。これに応えるためにも、地域の防災力の強化を進めていく必要があります。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策 1	地域防災体制の整備	状況
①	地域防災計画の見直し（重点課題）	取組中
②	防災行政無線難聴地域の解消	取組中
③	自主防災組織設立の推進	取組中
④	自主防災組織活動の活性化	検討中
⑤	要援護者への対策	検討中
⑥	武力攻撃事態等における市民の保護（国民保護計画）のマニュアル策定	検討中
⑦	要援護者台帳システムの平時の利活用	検討中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策2 消防・救急体制の充実		状況			
①	栗源分遣所の早期改修	取組中			
②	消防力整備基本計画の見直し	取組中			
③	消防団員の確保と現状把握	検討中			
④	消防団の統廃合の検討	検討中			
施策3 自然災害対策の推進		状況			
①	水害の抑制	取組中			
②	護岸維持工事の実施	取組中			
③	水路の新設改良を阻害する要因として、土地の権利関係の問題がある。	取組中			
④	災害復旧工事以外の維持工事の遅延	未着手			
⑤	土砂災害危険箇所の周知	取組中			
⑥	土砂災害危険箇所における避難訓練の実施	取組中			
⑦	急傾斜地や未指定区域の危険箇所への対応が	検討中			
⑧	風水害に対する河川等、排水整備計画の策定	未着手			
⑨	震災に対する橋梁等の耐震化の推進	取組中			
施策4 危機管理体制の構築		状況			
①	危機管理マニュアルの早期作成（重要）	取組中			
②	市民の防災意識の高揚	検討中			
③	震災の経験を活かし、応急給水と避難所運営のマニュアル策定	検討中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
自主防災組織数	88 組織 (H19)	98 組織	102 組織	106 組織	達成済
消防団員数	1,446 人 (H19)	1,454 人 1,446 人 (条例改正による 目標値の変更)	1,433 人	1,446 人	達成見込
AEDの設置か所数	4か所 (H19)	37 か所	50 か所	61 か所	達成済

施策の柱名	2-6 市民生活の向上と信頼される相談体制の充実	
1 目的	<p>悪質な犯罪の増加など、日常生活を取り巻く環境が脅かされているなかで、市民の安全な生活を確保しその水準を向上させていくために、情報提供などによる啓発活動を推進するとともに、市民が安心して相談できる体制を整備していきます。</p>	
2 構成する施策	<p>1 消費者行政の推進</p> <p>2 ワンストップ市民相談体制の確立</p>	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市では、市民が抱える各種相談に対応するため、開庁日は毎日「市民相談の窓口」を開設し、相談を随時受け付けており、内容によっては、担当する課へ適切に引き継いでいます。</p> <p>また、より専門的な知識が必要な場合は、弁護士による無料法律相談（月2回）と司法書士による無料法律相談（月2回）、行政相談員による行政相談（毎月20日）を実施することで、市民が問題を抱えたときにすぐに相談できる環境づくりに努めています。</p> <p>消費生活相談は、近年、増加するインターネット販売や訪問販売による消費者トラブルに対応するために、専門相談員による消費生活相談窓口の開設日を週1回から週3回に拡充し、機能の強化を図っています。そのほか、日常的な市民への啓発として、消費生活講座、消費生活展の開催を通じて知識の向上を図り、「自立した消費者」の育成も取組の一つとなっています。</p> <p>市民相談件数は香取市総合計画の初年度である平成20年度の239件から23年度では244件と横ばいですが、消費者相談件数は平成20年度274件から平成23年度では435件に増加しています。また、相談の内容が複雑化、高度化、広範化してきており、より一層の機能強化が求められています。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策1 消費者行政の推進		状況
① 消費生活センターの設置		検討中
② 庁内相談受付体制の一元化		未着手
③ 消費者団体（香取市消費者協議会）の育成		取組中
施策2 ワンストップ市民相談体制の確立		状況
① 相談受付体制の一元化		取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

② 法律相談の実施					取組中
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
消費生活相談の対応日数	週1回(H19)	週4回	週3回	週3回	未達成
無料法律相談の実施日数	月2回(H19)	月3回	月4回	月4回	達成済

施策の柱名		3-1 地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進
1 目的		
<p>高齢者、障害者などの社会的弱者や、家庭の中だけでは育てることが難しくなりつつある子どもたちを、地域全体で支えあっていくという意識を醸成し、そうした活動に対する支援を強力に推進していきます。まちづくりにおけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化も進めていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	地域福祉体制の整備	
2	地域福祉活動の支援	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市ではこれまでに地域福祉計画をはじめ、健康増進計画、高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画、第2次障害者基本計画、第3次障害者福祉計画を策定し、地域で支えあう仕組みづくりを進めてきました。</p> <p>また、要援護者に対し、地域、民間事業者、行政が連携し、日頃からの見守り活動により、必要な支援へつなげるため「香取市見守りネットワーク」を設置しました。</p> <p>市民意識調査の結果では7割以上が高齢者福祉を中心とする「福祉」に関心を持っており、市民の間に地域福祉に対する理解が徐々に浸透しつつあり、さらに東日本大震災を契機に、地域の絆を見直すという機運が一層高まっています。</p> <p>全ての人がお互いを尊重し、高齢者や障害者などの社会的弱者を支えあう社会を実現していくことが必要とされています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1 地域福祉体制の整備		状況
①	要援護者の支援体制の強化	取組中
②	社会福祉協議会への活動推進体制の支援	取組中
③	福祉に対する市民意識の高揚	取組中
④	各種福祉団体の連携	取組中
⑤	ユニバーサルデザイン化の推進	取組中
施策2 地域福祉活動の支援		状況
①	社会福祉協議会の活動推進体制の強化	取組中
②	福祉に対する市民意識の高揚	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

③	各種福祉団体の連携	取組中			
④	要援護者台帳の活用	未実施			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
地域福祉ボランティア団体数	97団体(H19)	増加	89団体	増加	未達成
地域福祉ネットワークの形成	-	1地域	—	—	—

施策の柱名	3-2 安心して産み育てられる子育て支援の充実	
1 目的		
<p>ここで子どもを産み育てていきたいと感じられるようなまちを目指して、子育て環境の整備や保育サービスなどの充実に努めるとともに、出産や子育ての不安に対する相談・支援体制の充実に図ります。また、地域全体で子どもを見守り、育てていく体制を構築します。</p>		
2 構成する施策		
1	次世代育成支援行動計画の策定・推進	
2	子育てへの経済的支援の充実	
3	保育サービスの充実	
4	地域の子育て支援の充実	
5	ひとり親家庭への支援	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、平成 22 年 3 月に次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定し、“安心して産み育てられる子育て支援の充実”を目標に掲げ、子育て支援施策を積極的に実施しています。</p> <p>特に、香取市独自の事業である子ども医療費の助成制度は、平成 24 年 8 月から、対象年齢を中学生（窓口負担 200 円）までに拡大しました。また、不妊治療対策の医療費助成などの支援策も展開しています。</p> <p>保育関連施策は、保育所における一時預かり保育や土曜保育の充実、学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備、また、ファミリーサポート事業などのきめ細かな子育て支援施策を実施するほか、集団保育を確保するための保育所の再編を実施しています。</p> <p>一方、出生率の低下自体には歯止めがかかったものの、香取市の出生率は、千葉県のアverageよりも低い水準にあります。これに加え生産年齢人口の流出が続いていることから、結果として、市の人口の減少、少子化の原因の一つとなっています。</p> <p>今後は、放課後児童クラブの各小学校区に対応した整備や不妊治療対策事業などのニーズに対応するほか、少子化に対応した集団保育・教育のあり方を踏まえ、幼保一元化に向けた取組が求められています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策 2	子育てへの経済的支援の充実	状況
①	保育料の多子軽減策など、経済的負担の軽減とともに、出生率向上に結び付く事業の創意工夫	取組中
②	幼稚園の再編	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

③	子ども医療費の助成対象の拡大	実施			
施策3 保育サービスの充実		状況			
①	少子化に伴う保育所の再編	取組中			
②	保育所における安心、安全の確保	取組中			
③	保育環境の孤立化、多様化に対応した保育サービスの拡充	取組中			
④	地域での子育て支援の充実	検討中			
施策4 地域の子育て支援の充実		状況			
①	ファミリーサポートセンターの提供会員の充足による事業の活性化	取組中			
②	児童クラブの効率的で柔軟な整備を推進	取組中			
③	地域全体による子育て支援体制の整備	取組中			
④	妊婦訪問の実施	取組中			
⑤	推進員の確保	取組中			
⑥	地域全体で子育てを行う意識の醸成と、仕組みの構築	取組中			
⑦	相談の専門性の強化	検討中			
施策5 ひとり親家庭への支援		状況			
①	自立を支援するための資格取得等の推進	取組中			
②	母子福祉協力員による支援、相談の充実	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
合計特殊出生率	1.21 (H18)	千葉県合計特殊出生率以上 (参考千葉県H20:1.29)	1.31	1.32	未達成
放課後児童クラブの開設数	6か所 (H19)	7か所	8か所	9か所	達成済
土曜保育の実施時間帯	午前 (H19)	1日	公立3ヶ所 1日	公立3ヶ所 1日	達成済

施策の柱名	3-3 生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進	
1 目的		
<p>高齢者の一人ひとりがいつまでも生きがいを持ち、安心して心身ともに元気な生活をおくることができるように各種施策を展開していきます。介護に関しては、高齢者に対するサービスを充実させるとともに、介護予防活動にも力を入れていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	高齢者に対応する地域づくりの推進	
2	在宅福祉サービスの充実	
3	福祉の基盤整備と担い手の育成	
4	高齢者の社会参加の促進	
3 これまでの取り組み内容		
<p>人口推計によると、本市の高齢化率（65歳以上人口の割合）はH22年からH27年の間に28.0%から33.3%に上昇することが見込まれています。</p> <p>また、要介護（要支援）認定者も年々増加しており、介護サービス施設・事業所の整備が必要になっています。平成23年度には特別養護老人ホームの増床（64床）、グループホームの開設（18床）などを行い、受入れ体制を整えてきました。また、介護を必要としない高齢者の割合を高めることも必要となってきたことから、介護予防のための活動を推進しています。</p> <p>また、市民意識調査の重要度からみた施策では高齢者福祉の推進が2番目に高い数値（34.7%）であるなど、市民の高齢者福祉に対する関心は非常に高いものになっていますが、同調査では不満足度（25.8%）が満足度（17.7%）を上回る結果となっています。そのため、これまで実施してきた高齢者福祉に関する施策の検証を行うことが必要になっています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1 高齢者に対応する地域づくりの推進		状況
①	市民が希望する介護サービスの提供	取組中
②	介護サービス給付費の増加	取組中
施策2 在宅福祉サービスの充実		状況
①	在宅福祉体制の充実	取組中
②	高齢者の移動手段の確保	未着手

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策3 福祉の基盤整備と担い手の育成					状況
①	登録及びポイント制度の確立				検討中
施策4 高齢者の社会参加の促進					状況
①	生きがい活動への参加促進				取組中
②	シルバー人材センター運営補助金の適正化				取組中
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
介護ボランティア登録者数	—	100人	0	0	未達成
高齢者に占める要介護認定者の比率	11.6% (H18)	11.8%以下	13.40%	13.75%	未達成

施策の柱名	3-4 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進	
1 目的	<p>障害のあるなしにかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会を目指して、障害のある人に対する理解を高めるための取組みを進めるとともに、障害のある人に対する福祉サービスと自立支援の充実を図り、主体的な社会参加を促進していきます。</p>	
2 構成する施策	<p>1 暮らしやすい地域環境の整備</p> <p>2 障害福祉サービスの提供体制の整備</p> <p>3 地域生活移行の促進と就労支援の強化</p>	
3 これまでの取り組み内容	<p>香取市では香取市障害者基本計画、第2次香取市障害福祉計画に基づき、これまで施策を推進してきました。ノーマライゼーション意識の啓発についてはNPOなどが独自に実施する障害関係の講演会やイベントが数多く開催されるようになり、手話奉仕員養成講座も実施するなど、啓発の機会や活動は活発化してきています。</p> <p>また、香取圏域に県が設置した障害者就業・生活支援センターが開所され、関係機関との連携が強化されたことに伴い、就労移行支援事業の活用が大幅に増えており、一般就労移行や障害者雇用への取組が進んでいます。</p> <p>さらに、障害のある人の日常生活を支援するための支援サービスについては、障害者の社会参加を促進するため、各種の制度の活用を図っています。</p> <p>一方、東日本大震災を契機に、災害発生時の要援護者支援に関する施策の確立が求められています。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策1 暮らしやすい地域環境の整備		状況
① ノーマライゼーション意識の啓発		取組中
② 要援護支援計画の策定		取組中
施策2 障害福祉サービスの提供体制の整備		状況
① 相談支援体制の充実		取組中
② 障害福祉各種サービスの認知度の向上		取組中
③ 障害児通所支援の実施主体を市へ移行		検討中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策3 地域生活移行の促進と就労支援の強化					状況
①	障害者の就労支援ネットワークの充実強化				取組中
②	地域生活移行の推進				取組中
③	障がい福祉サービスの情報提供・相談				取組中
④	北総地域若者サポートステーション事業の周知				未着手
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
福祉施設入所者数	117人 (H19)	107人以下	106人	107人	達成済
一般就労移行者数	1人/年 (H19)	11人以上/年	3人/年	5人/年	未達成

施策の柱名	3-5 市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実	
1 目的	<p>市民が安心して生活できるように、健康づくり体制と医療体制の充実を図っていきます。特に医療体制の充実については、県との連携を図り、地域の核となる医療機関の整備も含めて医療サービス水準の向上に努めていきます。</p>	
2 構成する施策	<p>1 健康づくり体制の整備</p> <p>2 疾病予防対策の推進</p> <p>3 保健機能の充実</p> <p>4 特定健康診査等実施計画の推進</p> <p>5 地域医療体制の充実</p>	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市はこれまでに前期基本計画に基づき市民の健康づくりを総合的に推進してきました。</p> <p>また、ライフステージに応じた各種健診・保健相談を実施し、また胃がん・大腸がんをはじめとする各種がん検診事業を実施し、受診率の向上に努め、市民一人ひとりの健康増進に寄与してきました。</p> <p>市民意識調査によると、地域医療体制の充実について、満足度が-30.7%と非常に低く、加えて施策の重要度は49.3%と全施策の中で1位となっていることから、引き続き最も優先して取り組まなければならない施策となっています。</p> <p>さらに、地域医療体制を充実させるため、関係機関との協議を実施してきましたが、方向性を見出すまでには至っていないため、引き続き協議を実施し、地域医療体制を充実させるための仕組みづくりが必要となっています。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策1 健康づくり体制の整備		状況
① 健康づくりに対する意識の向上		取組中
② 食育の推進（偏り無く食べる指導）		未着手
③ 地産地消（千産千消）の推進		取組中
④ 食の安全に関する理解を得ることが必要		取組中
⑤ 健康と健康づくりに関する市民の意識の向上		取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策2 疾病予防対策の推進		状況			
①	胃がん・肺がん検診の受診率向上	検討中			
②	女性特有のがん検診の継続	検討中			
施策3 保健機能の充実		状況			
①	関係機関とのネットワークの構築	検討中			
②	訪問件数の増加	取組中			
③	地域全体で子育てを行う意識の醸成・仕組みづくり	検討中			
施策4 特定健康診査等実施計画の推進		状況			
①	特定健診受診率の向上	取組中			
②	特定保健指導利用率の向上（利用者増）	取組中			
③	メタボリックシンドロームに対する啓発の実施	取組中			
④	メタボリックシンドローム対策の実施	取組中			
施策5 地域医療体制の充実		状況			
①	病院のあり方の確立	検討中			
②	医師の確保	取組中			
③	療育に関する広域的な連携の検討	取組中			
④	中学校3年生まで補助対象の拡大	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
乳幼児健康診査の受診率(4・10か月)	88.5%(H18)	100.0%	96.0%	96.0%	未達成
2歳児歯科健診の受診率	76.6%(H18)	100.0%	82.0%	82.0%	未達成
がん検診の受診率(肺がん検診除く)	17.4%(H18)	22.0%	19.8%	20.0%	未達成
インフルエンザ予防接種の接種率	47.4%(H18)	50.0%	49.20%	50.0%	達成見込
特定健康診査の受診率	—	65.0%	39.00%	39.00%	未達成
特定保健指導実施率	—	45.0%	17.6%	18.3%	未達成

施策の柱名 3-6 安心して暮らせる社会保障の充実	
1 目的	
<p>社会保障の果たす役割が重要となっているなかで、国民健康保険制度、国民年金制度に対する市民の意識を高めるとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めていきます。また、生活保護世帯への対策にも取り組んでいきます。</p>	
2 構成する施策	
1	国民健康保険事業の健全な運営
2	後期高齢者医療制度の健全な運営
3	国民年金制度の普及啓発
4	生活保護制度の適正な運営
3 これまでの取り組み内容	
<p>全国的な傾向と同様に、診療報酬の改正や高度医療の発展を背景として、本市の国民健康保険被保険者1人当たりの療養給付費等額が平成20年度から平成22年度の間で194,441円から213,963円へと増加しています。高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因により、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は今後も、ますます増加していくものと考えられます。</p> <p>このように、国民健康保険の運営状況が更に厳しい状況になることが予想されるため、国民健康保険に対する理解や医療費の適正化、特定健診・保健指導の充実による健康づくりが求められています。</p> <p>本市国民健康保険では、医療費の適正化に向けて、パンフレットの各戸配布を通じてジェネリック医薬品の使用を推進してきました。さらに平成23年度からオンラインによるレセプト点検が開始されたことに伴い、国民健康保険団体連合会と一体となり縦覧点検等の強化に努めています。また、本市の国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率は、比較的高い状態にありますが、H23年度からは集団健診に加え医療機関で受診する個別健診を実施し、受診者の利便向上を図っています。</p> <p>また、経済状況の悪化を背景とする失業者の増加により、生活保護世帯が平成20年度から平成22年度の間で363世帯から441世帯へと増加しています。</p> <p>生活保護世帯に対してはハローワークをはじめとする関係機関と連携を図りながら、経済的自立に向けた「就労支援」に取り組んでいます。</p> <p>今後は、さらに支援を充実させることで、社会保障の基盤を安定させることが期待されています。</p>	
4 課題とその解決状況	
施策1 国民健康保険事業の健全な運営	状況
① 医療費の抑制	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

②	医療費の適正化	取組中			
③	生活習慣病に係る医療費の抑制	取組中			
④	重複受診・頻回受診の解消	未着手			
施策2 後期高齢者医療制度の健全な運営		状況			
①	収納率の低下	取組中			
②	重複受診・頻回受診の解消	未着手			
③	健康診査の受健率の向上	取組中			
施策3 国民年金制度の普及啓発		状況			
①	景気低迷及び年金制度の不信感等による、納付率の低下対策	取組中			
施策4 生活保護制度の適正な運営		状況			
①	稼働能力を有すると考えられる被保護者が自立の支援	取組中			
②	高齢者世帯の増加	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
国民健康保険受給者1人あたりの医療費	176,000円(H18)	減額	218,543円	231,812円	未達成

施策の柱名	4-1 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進
1 目的	
<p>子どもたちが、幼児教育、小学校、中学校の各段階で十分な教育環境のもとで心身ともに健やかに学ぶことができるように、教育内容、施設、相談体制などを充実させるとともに、学校と家庭・地域との連携体制を強化していきます。</p>	
2 構成する施策	
1	教育環境の整備
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
3	特色ある学校教育の推進
4	指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進
5	特別支援教育の推進
6	幼児教育の推進
7	高等学校、大学等との連携促進
3 これまでの取り組み内容	
<p>本市は、平成 23 年度時点、小学校 23 校・分校 2 校で児童数 3,982 名、中学校 8 校で生徒数 2,158 名となっており、香取市総合計画の初年度である平成 20 年度と比較しても、小学生 283 名、中学生 253 名の減少となっており、少子化および人口流出による児童・生徒の減少が続いています。</p> <p>そこで、平成 22 年 7 月に学校等適正配置計画実施プランを策定し、小規模校を中心に地域説明会等を実施するなど、教育環境の維持向上のため、小中学校の適正配置の推進を図ってきました。幼稚園児もこれと同様に減少しており、市立幼稚園 4 園の再編については、平成 24 年 1 月の学校等適正配置検討委員会からの答申を受けて、基本方針を平成 24 年度に策定し、再編を進めています。</p> <p>小学校・中学校の耐震化については、平成 24 年度に耐震化率 100%を目指していましたが、東日本大震災の影響により、計画が遅延しており、未対応施設は平成 24 年度末で 8 棟となっています。大規模改修事業は、佐原小第一校舎及び東大戸小校舎の 2 施設について実施しましたが、今後、良好な教育施設環境を創出するため、順次事業を推進していきます。</p> <p>教育実践の面では、小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に香取市独自の標準学力調査の実施や生活習慣病予防検診を小学校 4 年生、中学 2 年生を対象に実施するなど、特色のある取組も進めています。</p> <p>「標準学力調査結果」からは、小学校 5 年生の正答率が全国平均値よりもやや低く、思考・判断力や表現力に課題が見つかりました。</p> <p>また、全国的な課題となっている、特別な配慮を要する児童・生徒への対応も、各学校</p>	

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

への巡回相談や香取市特別支援連携協議会の開催、専門家チーム会議の開催、個別支援計画の作成など、その取組は充実しており、個別の児童・生徒にあった教育プランとなるよう配慮しています。

効果的な教育行政の一層の推進を図るため香取市教育ビジョンを策定し、毎年度、点検評価を行い、その評価結果を公表してきました。

4 課題とその解決状況

施策1 教育環境の整備

施策1 教育環境の整備		状況
①	幼保連携施設の構築	検討中
②	耐震化の遅延	取組中
③	幼稚園（4園）のあり方の検討	取組中
④	準要保護の支給内容の見直し	未着手
⑤	学校内のLAN工事の実施（震災の影響による遅延）	取組中
⑥	私立幼稚園就園奨励費の増加	—

施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成		状況
①	確かな学力の育成	取組中
②	人権尊重教育の充実	取組中
③	健康教育の充実	取組中

施策3 特色ある学校教育の推進

施策3 特色ある学校教育の推進		状況
①	国際性豊かな人材の育成	取組中
②	外国語教育の充実と水準の向上（小学校における英語教育の充実）	取組中
③	情報・科学技術教育の充実	取組中
④	情報活用能力の育成	取組中

施策4 指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進

施策4 指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進		状況
①	学校支援ボランティアの活用	取組中
②	保護者や地域住民への積極的な情報公開	取組中
③	安全な学校づくりの推進	取組中
④	安全な学校づくりの推進（学校ごとの防災マニュアルの策定・精緻化）：重点的に実施	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

⑤	学校情報発信の促進	取組中			
⑥	教職員の研修の充実	取組中			
⑦	教育相談・指導体制の充実	取組中			
⑧	学校開放事業の修繕費	未着手			
⑨	学校開放事業趣旨とルール徹底	取組中			
⑩	受益者負担の設定	未着手			
施策5 特別支援教育の推進		状況			
①	とばの教室の効果的な運用	取組中			
②	特別支援教育の指導・相談・研修の充実（就学前の保護者の理解の推進）	取組中			
施策6 幼児教育の推進		状況			
①	幼稚園と保育園、小学校との連携	取組中			
②	施設老朽度の顕在化	検討中			
③	整備方針（幼保一元化）未決定	検討中			
施策7 高等学校、大学等との連携促進		状況			
①	高等教育機関との連携促進	取組中			
②	奨学資金事業の貸し付け基準の見直し	検討中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
小中学校数 （第1期学校統廃合事業）	35校 (H19)	33校	33校	33校	達成済
学校耐震化対策の未対応校舎の棟数	22棟 (H19)	0棟	11棟	8棟	未達成
学校評議員制度の導入学校数	2校 (H19)	31校	31校	31校	達成済
校内LAN整備学校数	1校 (H19)	33校	1校	1校	未達成

施策の柱名	4-2 次代を担う青少年の健全育成	
1 目的	香取市の次代を担う青少年の健全な育成を目指して、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。	
2 構成する施策	<ul style="list-style-type: none"> 1 青少年育成体制の整備 2 家庭・地域・学校と連携した青少年育成活動の充実 	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市では、子どもたちが家庭を離れて、異年齢集団での生活体験をすることで、自主性、協調性を養うと共に保護者自身が日頃の親子関係をあらためて見直しをすることを目的とした「通学合宿」や親子での様々な実体験をとおして、親子のふれあい、語り合いの中から良好な親子関係を築くことを狙いとする「親子ふれあい教室」など様々な目的の事業を展開しています。</p> <p>また、青少年総合対策推進の担い手である「青少年相談員」や子ども会活動をサポートする「ジュニアリーダー」を育成し、「青少年相談員」や「ジュニアリーダー」が中心となって、各種活動を展開することで、青少年育成の取組を進めてきました。</p> <p>青少年健全育成の面では、関係機関との連携の下、青少年相談員等による防犯パトロールや有害ビラ撤去も定期的実施しており、香取警察署管内の補導件数及び検挙数の減少、有害ビラの張り紙等の件数減により、一定の成果が見られます。</p> <p>さらに、青少年相談員やジュニアリーダーに対する研修会の実施などにより、青少年相談員の資質向上や育成も行っています。</p> <p>その一方で、青少年相談員や子ども会などが主催する野外活動やスポーツ大会への参加促進を図っていますが、塾や習い事に通う子どもたちの増加などから、一部の事業を除き、各種事業に対する子どもの参加率は高くはないのが現状です。また、少子化や役員（育成者）の受手不足などにより、子ども会活動を休止したり、単位子ども会を解散した地域もあります。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策1 青少年育成体制の整備		状況
① 青少年相談員の資質向上		取組中
② 統合も含めた単位子ども会組織の強化		取組中
③ 子ども会活動をサポートするジュニアリーダーの育成		取組中
④ 青少年健全育成活動への参加促進		取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

⑤	事業のマンネリ化、参加者の減少					未実施
施策2 家庭・地域・学校と連携した青少年育成活動の充実					状況	
①	地域及び諸団体との連携					取組中
②	事業実施に伴う学校との調整（放課後子ども教室）					未着手
③	通学合宿の実施校の拡大					未着手
④	ボランティアも携わる地域人材の発掘					未着手
5 設定指標の達成状況						
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分	
単位子ども会への参加率(加入率)	75.0% (H19)	100.0%	56.80%	54.50%	未達成	
放課後子ども教室の開催教室数	1教室 (H19)	5教室	3教室	4教室	未達成	

施策の柱名	4-3 ひらかれた生涯学習活動の推進	
1 目的		
<p>すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整えるために、生涯学習の推進体制を確立するとともに、施設の整備を推進します。また、それを支えるボランティアの育成も図っていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	生涯学習推進体制の確立	
2	生涯学習施設の機能充実	
3	家庭教育の充実	
4	文化・芸術活動の振興	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、平成 23 年 3 月に生涯学習推進計画を策定し、全庁体制による「学習機会の提供」「学習支援の体制整備」「生涯学習施設の整備・充実」「生涯学習推進体制の充実」について具体的な施策とその関係機関等を示しました。</p> <p>具体的な取組として、「学習機会の提供」に関しては、生涯学習の基礎作りとして、家庭教育の充実、生涯学習の視点に立った学校教育の充実、地域教育力の醸成、社会教育活動の充実、人権尊重社会の醸成等がありますが、特に地域ぐるみで家庭教育の充実を図るため、市内 31 小中学校で「家庭・学校・地域連携推進事業」を展開するとともに、各種生涯学習講座も開催しています。</p> <p>「学習支援の体制整備」に関しては、文化協会連合会及び当該傘下の各文化協会への活動支援を行うことで、各種団体・サークル等の育成を行い、生涯学習を行いやすい環境づくりに努めています。</p> <p>「生涯学習施設の整備・充実」「生涯学習推進体制の充実」に関しては、平成 22 年 10 月に佐原中央図書館に新システムを導入し、インターネットサービスを開始したほか、平成 23 年度には資料の充実を図り、千葉県内各図書館と連携をしています。</p> <p>その一方で、生涯学習講座の参加者が減少しています。また地縁的つながりの希薄化により子どもたちのコミュニケーション力が低下しています。</p> <p>また、施設面に関しては、佐原文化会館の耐震補強の大規模改修工事は、平成 24 年度着工、25 年度竣工を予定していましたが、東日本大震災の影響もあり、工事が延期となっています。この方針に関する、市民からの問い合わせも多くなっており、その方向性を検討しています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策 1	生涯学習推進体制の確立	状況
①	公民館事業としての学習プログラムの充実	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

②	生涯学習推進体制の充実	未着手			
③	人材バンクの啓発	取組中			
④	公民館と市民センターの機能と役割の周知	未着手			
⑤	関係各課との連携	未着手			
⑥	女性・若年層の参加の促進	未着手			
施策2 生涯学習施設の機能充実		状況			
①	文化施設の耐震化の実施	未着手			
②	図書館の機能充実、新規利用者の発掘	取組中			
③	図書館等のネットワーク化	取組中			
④	伊能忠敬旧宅の復旧	取組中			
施策3 家庭教育の充実					
①	家庭・学校・地域連携による事業計画の立案	取組中			
②	家庭教育講演会等への参加者の増加	取組中			
③	家庭教育相談の周知徹底	取組中			
施策4 文化・芸術活動の振興					
①	文化協会を運営する役員等担い手の意識の向上	取組中			
②	市民文化祭への協会員以外の一般市民の参加増	取組中			
③	市民一体となって発表する会場の検討	未着手			
④	文化施設の耐震化の実施	未着手			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
生涯学習ボランティアの登録者数	40人(H18)	100人	66人	70人	未達成
市民1人あたりの貸し出し数	1.5冊/年(H18)	4冊/年	1.3冊/年	1.4冊/年	未達成
家庭教育合同講演会の参加者率	14.0%(H18)	30.0%	28.70%	28.10%	未達成

施策の柱名	4-4 市民主体のスポーツ活動の振興	
1 目的		
<p>気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室の拡充、総合型地域スポーツクラブの設立などをおして、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。香取市の特色である水上スポーツの振興も図っていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	豊かなスポーツライフの実現	
2	総合型地域スポーツクラブの育成	
3	競技スポーツの振興	
3 これまでの取り組み内容		
<p>中高年を中心とした健康志向の高まりや、中学校における武道・ダンス教育の必須化等を背景として、市民のスポーツに関する関心は近年ますます高まりつつあります。</p> <p>また、香取市はボート・カヌー等の水上スポーツにおいては全国的にレベルの高い地域として認識されつつあり、陸上競技においても体育協会主体の「クラブ」が設立され小学校から一般までの会員が高いレベルでの練習を行っています。</p> <p>こうした市民のスポーツ活動を支援するために、香取市はこれまでにスポーツ振興法の全面改正(H23.8)を踏まえたスポーツ推進計画の策定に取り組んできたほか、市民志向や各年齢層に応じた各スポーツ教室の展開、体育施設のオンライン予約化導入を行ってきました。</p> <p>現在は、既存のスポーツ施設の整備を進めるとともに、総合運動公園についての検討を行っています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1 豊かなスポーツライフの実現		状況
①	スポーツ推進計画の策定	取組中
②	スポーツ活動団体の支援	取組中
③	既存スポーツ施設の基盤整備・総合運動公園の検討	取組中
④	香取市民プール閉園後の代替施設	取組中
⑤	香取市民プール閉園後の跡地利用	取組中
⑥	誰もが親しめるスポーツによる健康づくり	取組中
⑦	指導者の確保	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策2 総合型地域スポーツクラブの育成		状況			
①	総合型地域スポーツクラブの設立	取組中			
②	水上スポーツ活動団体の自主運営化	取組中			
③	市民ニーズの高いスポーツ教室の開催	取組中			
施策3 競技スポーツの振興					
①	全国レベルの指導者の不足	未着手			
②	低年齢からのスポーツの実践	取組中			
③	地域で後押し、地域のスポーツ	取組中			
④	市体育協会の運営強化	未着手			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
スポーツボランティアの登録者数	—	50人	0人	0人	未達成
総合型地域スポーツクラブの設立数	—	2団体	1団体	1団体	未達成
市内スポーツ施設の年間利用者数	283,124人/年(H18)	312,000人/年	225,905人	248,495人	未達成

施策の柱名	4-5 香り高い歴史文化の継承	
1 目的		
<p>数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光などに活用していくために、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。</p>		
2 構成する施策		
1	指定史跡等の保存と活用	
2	文化財の調査と保存体制の整備	
3	民俗文化財及び伝統的建造物群の保存と活用	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、現在、国、県、市あわせて 179 件の指定文化財があります。この他に保存地区としての国選定が 1 件、国登録建造物が 3 件あるなど、重要な文化遺産の宝庫です。</p> <p>これまでは、伊能忠敬記念館の各種活動を充実させたり、良文貝塚や佐倉油田牧の馬土手跡をはじめとする重要遺跡については、公有化を図るべく調査を行い、その他の遺跡についても、随時、測量・確認調査を進めています。この結果、市民意識調査では、「歴史文化の継承保存」「歴史景観の保存整備」に対しては、市民の満足度が非常に高くなっており、これまでの歴史・文化に対する取組には、一定の成果が出ていると思われています。</p> <p>その一方で、東日本大震災により伝統的建造物群の中核をなす国・県指定建造物が被災したため、文化財の価値を維持するための修復工事が急務となっています。</p> <p>さらに、神楽・山車行事をはじめとする祭礼等の伝統文化の継承は、現時点では引き継がれていますが、今後少子高齢化や生活様式の変化により、維持することができない可能性もあり、早い段階でその対応策を講じる必要があります。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策 1	指定史跡等の保存と活用	状況
①	良文貝塚の指定範囲の拡張	取組中 着手
②	良文貝塚内の市道の取り扱いの検討	未着手
③	市内所在指定文化財マップの作成	取組中
④	県指定建造物の修理（最重点）	取組中
⑤	市指定有形文化財の修理（重点）	取組中

施策2 文化財の調査と保存体制の整備		状況			
①	旧伊能忠敬記念館の取り扱い（重点）	未着手			
②	出土遺物の一括管理	検討中			
③	三菱館の耐震診断（重点）	未着手			
④	指定文化財候補の調査	取組中			
施策3 民俗文化財及び伝統的建造物群の保存と活用		状況			
①	佐原の山車行事伝承保存会の活動支援	取組中			
②	後継者の育成	取組中			
③	用具等の整備	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
一部指定国史跡の全公有化	1 史跡	2 史跡	1 史跡	1 史跡	未達成
指定文化財説明板の設置数	110 か所	184 か所	116 か所	118 か所	未達成

施策の柱名	5-1 調和のとれた土地利用の推進	
1 目的		
住宅密集市街地、農村地帯、歴史的町並みなど、さまざまな顔を持つ香取市の状況を踏まえながら、開発すべき地域と残すべき地域を明確に捉えて、メリハリのとれた土地利用計画を策定し、これに沿った土地利用を推進していきます。		
2 構成する施策		
1	計画的な土地利用の推進	
2	地域の特性に応じた土地利用の誘導	
3	大規模な未利用地の活用	
3 これまでの取り組み内容		
本市では、高齢化と人口減少が進んでいます。このような状況を踏まえ、平成22年に都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを策定し、香取市の目指すべき土地利用の方針を明らかにしました。現在、この方針に従い、一体性をもった計画的な土地利用を進めるため、香取市全域を都市計画区域に指定するための作業を進めています。また、都市計画道路として指定したものの長期にわたり未着手となっている佐原駅前線をはじめとする4路線について、生活環境の変化等を踏まえ、今後の整備について見直しを進めています。		
本市の活力を高めるための土地利用については、佐原本宿耕地地区への大規模小売店舗の出店計画に基づき、土地の用途変更の準備を進めていきましたが、景気低迷等により計画が見直されたため、土地利用が進んでいません。 また、成田国際空港の発着枠拡大や主要地方道成田・小見川・鹿島港線への首都圏中央連絡自動車道IC(H27年度以降)の建設、また東総有料道路の無料化(H30年度)により、沿線道路沿い等での土地利用ニーズの高まりが想定されます。このため、市計画マスタープランの中で、小見川用地、旧多田工業団地建設予定地、大関地区を都市活性化拠点として位置付け、適正な土地利用を進めています。		
さらに、小規模宅地開発についても、調和のとれた開発となるよう、社会経済環境の変化を踏まえ指導しています。		
市民意識調査では、調和の取れた土地利用の推進について、満足度は全体の中で31位と低くなっており、これまでの土地利用について、十分でないと考えている市民が多くなっています。		
4 課題とその解決状況		
施策1 計画的な土地利用の推進	状況	
① 具体的土地利用誘導策の検討	未着手	

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

②	液状化被災地区(用途地域内)の土地利用計画の検討	未着手			
③	都市計画区域の指定権者との協議調整 (山田、栗源地域の都市計画区域の指定)	取組中			
④	都市計画区域マスタープランの見直し	取組中			
施策2 地域の特性に応じた土地利用の誘導		状況			
①	本宿耕地地区の土地利用計画の見直し	中断			
②	都市計画図(1/10,000)作成とGISの構築	検討中			
③	都市計画道路及び用途地域の見直し	取組中			
④	宅地開発事業指導要綱の見直し	解決			
施策3 大規模な未利用地の活用		状況			
①	未利用地の具体的な利用計画の検討	未着手			
②	成田国際空港近接地域や東総有料道路沿道の土地利用の誘導	未着手			
③	大谷津用地の土地利用の誘導	未着手			
④	その他の大規模未利用地の有効利用	未着手			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
都市計画マスタープランの策定	—	H22策定	—	—	達成済

施策の柱名	5-2 個性的で魅力ある市街地の整備
1 目的	
<p>まちの中心としての機能が期待される、佐原駅・小見川駅周辺地区、歴史的町並みが残る小野川周辺地区、佐原本宿耕地地区などの市街地を、個性的で市民にとっても来訪者にとっても便利で魅力的な地域として整備していきます。</p>	
2 構成する施策	
1	駅周辺の再生整備の推進
2	広域交流拠点の整備
3	産業拠点となる市街地の開発
4	密集市街地の再生
5	歴史的な町並みや舟運・水辺の活用
6	訪れやすく楽しく歩ける市街地の構築
7	市街地景観の整備
3 これまでの取り組み内容	
<p>本市では、震災による影響により、平成23年には来訪者が大幅に減少しました。また、店主の高齢化等で、商店街は高齢化し、空き店舗や空き地が増加しており、市街地の賑わいが失われています。</p> <p>このような中、市の玄関口の一つであるJR佐原駅の駅舎改築にあわせて、観光交流センターを整備し来訪者の利便性を高めるとともに、国道356号沿いに佐原広域交流拠点施設「水の郷さわら」を整備しました。「水の郷さわら」は現在、年間約100万人が訪れる施設となっています。</p> <p>また、佐原地区については、平成23年度に香取市中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、佐原市街地地区都市再生整備計画を策定し、小見川地区については、平成22年度に香取市小見川市街地整備基本計画を策定し、平成23年度に小見川駅周辺地区都市再生整備計画を策定しています。両地区とも、平成28年度の完成に向け、それぞれ駅前広場及び駐輪場等の整備を進めています。</p> <p>佐原地区では、本市固有の歴史的景観をまもり、そだて、つくるため、小野川周辺の歴史的建造物の修理及び修景、防災施設や景観に配慮した街路灯の整備、公共施設の修景等も実施しています。また、「実験店舗の運営」「公共施設の修景」「回遊性向上研究」などで大学と協働するほか、住民団体と協働し「伝統木造建築の耐震補強マニュアル」の開発に着手するなど、官民学協働によるまちづくりを推進しています。</p>	

4 課題とその解決状況		
施策2 広域交流拠点の整備		状況
①	栈橋等の災害復旧工事	取組中
②	イベント実施者などへの利便性の向上を図る	取組中
③	舟運利用者の拡大	検討中
施策3 産業拠点となる市街地の開発		状況
①	本宿耕地地区の土地利用計画の見直し・	中断
②	野田・本郷地区の具体的開発の誘導	未着手
施策4 密集市街地の再生		状況
①	住民(地権者)との連携した取組み	未着手
②	液状化被災地域の土地利用計画の検討と取組み	未着手
施策5 歴史的な町並みや舟運・水辺の活用		状況
①	河川の公園的な整備	未着手
②	かわまちづくり計画の推進	検討中
③	関係部署との連携の強化	検討中
④	歴史的建造物等の復旧農業体験等受け入れ施設の充実	取組中
施策6 訪れやすく楽しく歩ける市街地の構築		状況
①	舟運の利用拡大の推進	検討中
②	大型駐車場整備の推進	取組中
③	歩行者快適性の確保	取組中
④	小野川護岸工事	取組中
⑤	車両交通規制エリアの拡大	検討中
⑥	水の郷さわらから市街地への誘導	検討中
⑦	歴史的建造物の復旧	取組中
⑧	歩行空間の確保	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策7 市街地景観の整備					状況
①	商店街、商業地の復興				取組中
②	屋外広告物条例の制定				検討中
③	民間事業者との連携				未着手
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
小野川周辺への来訪(街)者数	35.7万人/年(H16)	44.0万人/年	33万人/年	54万人/年	達成見込
佐原広域交流拠点の施設利用者数(年間)	—	82.0万人/年	95万人/年	100万人/年	達成済
舟運利用者数(年間)	1.7万人/年(H18)	5.0万人/年	1万人/年	3.4万人/年	未達成
佐原駅周辺の放置自転車数(1日あたり)	240台/日(H18)	10台/日	0台/日	10台/日	達成済
佐原駅の普通利用者数(1日あたり)	906人/日(H17)	1,200人/日(H23)	726人/日	780人/日	未達成

施策の柱名	5-3 安心して暮らせる住環境の整備	
1 目的		
<p>すべての市民が安心して快適に住み続けられるように、また、市外からの定住人口を呼び込むために、持家の促進、公営住宅の整備、耐震化やユニバーサルデザイン化の推進など、居住者のニーズに応じた住宅施策を充実させていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	良質な住宅建設・改造の促進	
2	新規居住支援の推進	
3	市営住宅施策の充実	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、平成 23 年度現在で、木造住宅の耐震化率が 44.2%、特定建築物の耐震化率が 84%になっています。</p> <p>香取市の公営住宅の入居率は 81%ですが、住宅の老朽化が進んでおり、居住者からの修繕に関する要望が増加していることから、平成 22 年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、平成 23 年度から大戸団地の大規模改修を進めるなど、計画的な修繕を実施しています。小見川市街地では、企業の撤退により民間賃貸住宅の空室が増加している一方で、資産の有効活用などから賃貸住宅の建設が進められており、住宅の需給バランスが崩れています。</p> <p>木造住宅の所有者に対しては、住宅の耐震化診断・改修方法についての個別相談会を設けるなど、耐震化の理解の向上、耐震化の促進を図っています。</p> <p>また、東日本大震災により、被災した市民が一日も早く、震災前の生活に戻れるよう、地盤被害をもたらした液状化の検証及び対策工法の検討、災害公営住宅の建設、相談窓口の拡充や問題解消のためのきめ細やかな対応を進めています。</p> <p>今後の施策展開としては、人口減少を食い止めるための対策が求められています。そこで、若手職員による定住促進策を検討する庁内検討会を設置し、事業化へ向けた検討を行っています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策 1	良質な住宅建設・改造の促進	状況
①	市民・建築士・行政との連携	取組中
②	具体的な土地利用誘導策の実施	未着手
施策 2	新規居住支援の推進	状況
①	定住促進に向けた体制整備	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

②	市外からの流入人口の増					検討中
施策3 市営住宅施策の充実					状況	
①	市営住宅の老朽化対策					取組中
③	被災市営住宅の早期復旧					取組中
④	応急仮設住宅の解消（被災住宅再建困難者の住む場所の確保）					取組中
5 設定指標の達成状況						
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分	
木造住宅の耐震化率	38.7% (H18)	60.0%	44.20%	45.00%	未達成	
空き家情報の収集・提供体制の整備	—	体制整備及び情報提供開始	未実施	未実施	未達成	

施策の柱名	5-4 暮らしと産業を支える道路網の整備
1 目的	
市民の生活に利用しやすく、また、産業活動にも効果的に活用できる快適な道路網を形成していくために、機能的な道路体系の構築とその計画的な整備、既存道路の適正な維持管理、道路と沿道を一体と捉えた景観づくりなどの施策に積極的に取り組んでいきます。	
2 構成する施策	
1	総合的な道路整備方針の確立
2	幹線道路の整備
3	生活道路の整備
4	道路構造物の適正な管理
5	地域排水体制の整備
3 これまでの取り組み内容	
<p>平成 19 年度に道路整備の総合的な指針となる香取市幹線道路網整備計画を策定し、これに基づき幹線道路等の整備を推進しています。この中で、将来整備することが求められる主要幹線道路の整備路線として位置づけのある国県道については、千葉県等関係機関に対して要望活動を行っています。市が整備する幹線道路、補助幹線道路については、上記に示された優先順位に基づき、効果の期待できる路線から順次着手しています。</p>	
<p>また、佐原都市計画道路のうち、仁井宿与倉線(第三工区)牧野地先について、平成 14 年度に事業認可を受け、平成 27 年度の完了を目途に事業を推進しています。県が施行する仁井宿与倉線・佐原多古線(第四工区)牧野地先については、平成 24 年 1 月に事業認可を受け、今後事業を推進します。なお、長期未着手道路 4 路線については、生活状況や交通事情の変化を踏まえ、今後の整備方針の見直しを行っています。</p>	
<p>生活に密着した生活道路等の安全性を確保するため、道路の整備及び維持管理を行っています。特に、道路の除草や側溝の清掃については、地域との協働により進めています。市内の橋梁については、老朽化が進んでいることから、平成 23 年度に香取市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、重要度、緊急度等により順次、修繕対策を実施しています。また、これまでに緊急輸送道路である東関東自動車道を跨ぐ橋梁の耐震補強対策を実施しました。</p>	
<p>一方、大雨の際に地形的な条件により流末が確保できず冠水が発生する地域があります。これらを未然に防ぐため流末の確保、排水量の調整施設等の排水整備が必要です。</p>	
<p>東日本大震災の影響では、市内の多くの道路等が被災し、震災直後から、一刻も早い復旧に取り組み、現在は、上水道・下水道工事等と連携し災害復旧事業を進めています。</p>	

4 課題とその解決状況		
施策1 総合的な道路整備方針の確立		状況
①	路線整備実施時期の見直し	取組中
②	各路線整備の問題点の整理。	検討中
施策2 幹線道路の整備		状況
①	国道356号バイパス、県道の整備要望	取組中
②	事業進捗のキーとなる用地買収の推進	取組中
③	各事業早期完成を推進するための体制の強化	取組中
④	工事の発注・施工管理に係るアウトソーシングの活用	取組中
施策3 生活道路の整備		状況
①	都市計画制度や運用の見直し	未着手
②	県関係課との協議調整	取組中
③	都市計画区域マスタープランの見直し	取組中
④	都市計画道路及び用途地域の見直し	取組中
⑤	環境対策の実施	取組中
⑥	事業進捗のキーとなる用地買収の推進	取組中
⑦	各事業早期完成を推進するための体制の強化	取組中
⑧	工事の発注・施工管理に係るアウトソーシングの活用	取組中
施策4 道路構造物の適正な管理		状況
①	橋梁長寿命化修繕事業の計画的実施	取組中
②	道路破損部の早期復旧	取組中
③	境界の再整理	未着手
④	道路改修の要望の高まり	取組中
⑤	地盤沈下に伴う、利根川増水による冠水の危険性	取組中
⑥	道路改修の優先順位付け	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策5 地域排水体制の整備					状況
①	道路冠水地区における排水整備の推進				取組中
②	市道Ⅰ-10号線、Ⅱ-56号線、Ⅰ-64号線に係る排水整備の推進				取組中
③	小堀川・黒部川地区排水施設整備事業における八日市場地区に係る事業化				取組中
④	被災箇所の浸水対策。				取組中
⑤	市内の排水対策				取組中
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
道路改良率	38.0% (H18)	40.0%	60.6%	61.0%	達成済
道路舗装率	80.5% (H18)	82.0%	81.3%	82.0%	達成見込

施策の柱名	5-5 身近で利用しやすい公共交通体制の整備	
1 目的		
<p>誰もが日常的に利用しやすい公共交通体制の充実を図るために、市民の身近な足となりうる市内循環バスなどの整備を推進していきます。また、JRの運行体制や駅舎の改築、高速路線バスの運行本数の増大など、市民の利便性の向上に向けた要請も行っていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	地域に密着したバス運行体制の確立	
2	鉄道の利便性の向上	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、これまでに「香取市地域公共交通総合連携計画」を策定し、小見川循環バスの導入や佐原循環バス周遊ルートの導入に加え、各循環バスの運行ルートの見直しや停留所の増設等を行ってきました。</p> <p>また、「香取市小見川市街地整備基本計画」を策定し、JR小見川駅周辺地区のハード・ソフト事業を検討するほか、佐原駅周辺地区における都市再生整備計画を定め、JR佐原駅周辺の駐輪場のほか、佐原駅舎及び観光交流センターの整備を行い、さらにバリアフリー化に対応するため駅構内にエレベーター設置を進めてきました。</p> <p>しかし、車社会の進展及び人口減少等に伴い、市内を運行する路線バス及び市内各駅の利用者は全体として減少傾向にあり、近年では高齢化の急速な進行に伴うドア・ツー・ドアへのニーズの増加など、きめ細かな公共交通体系を整備することが求められるようになってきています。市民意識調査でも「公共交通体制の整備」は、重要度が高く、満足度は低い結果です。</p> <p>公共交通体系の維持・整備は財政上も大きな課題となっていますが、市民が香取市を住みにくいと考える原因の一つにもなっているため、今後は関係事業者との協議を進めながら利便性の向上に努めることが必要となっています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1 地域に密着したバス運行体制の確立		状況
①	バス運行体制の整備	取組中
②	運行環境等を踏まえた新たな運行形態の検討	取組中
施策2 鉄道の利便性の向上		状況
①	快速電車の増便や終電の繰り下げなど	取組中
②	佐原駅・小見川駅前広場の整備	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

③	小見川駅の老朽化対策やバリアフリー化の推進	取組中			
④	要望活動の継続	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
市循環バス等の利用者数	38,584 人/年(H18)	増加	51,471 人/年	52,000 人/年	達成済

施策の柱名	5-6 安全な水を安定して供給する水道の整備	
1 目的		
<p>水道水の安全性の確保と安定的な供給を目指して、水質及び水源の管理体制の強化、老朽設備の更新、施設の耐震化などを計画的に進めるとともに、未給水区域への対策を進めていきます。また、水道事業の経営の健全化も図っていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	水道事業基本計画の推進	
2	水道施設の改良・更新の推進	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市はこれまでに水道料金及び給水申込加入金の統一を図り、水道財政の健全化及び基盤強化に努めてきました。また、事務所の統廃合による業務の一元化及び全地区の水道料金等徴収業務の民間委託を図り、経営の効率化に努めてきました。</p> <p>しかし、長引く経済不況、節水及び少子高齢化を背景とした水需要の低迷による給水収益の減少及び東日本大震災に伴う災害復旧に多額の費用が必要となっているため、財政は非常に厳しい状況にあり、水道普及率についても平成 19 年度の 76.4%から平成 23 年度末には 76.2%に低下しています。</p> <p>市民意識調査によると、「満足度からみた施策の分析」における「水道の整備」については満足率(35.7%)が不満足率(21.3%)を上回っており、「重要度からみた施策の分析」では重要度は 11.7%となっており、全施策の中で中間に位置しています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策 1	水道事業基本計画の推進	状況
①	少子・高齢化を背景とする水需要の低迷による給水収益の減少	取組中
②	水道未普及地区の解消と水道事業統合の推進	取組中
③	水道料金の適正化検討	取組中
④	投資の最適化や運営コストの縮減による経営の健全化	取組中
⑤	豪雨等による河川高濁度時に備えた貯留量の確保	取組中
⑥	塩化物イオン濃度上昇等河川水質悪化に対応した施設整備	取組中
⑦	取水場の老朽設備の更新	取組中
⑧	地下水水質対策	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策2 水道施設の改良・更新の推進		状況			
①	建設コストの縮減	取組中			
②	水道施設の更新の検討	取組中			
③	省エネを考慮した施設改良、更新	取組中			
④	地震における避難所を考慮した施設整備	取組中			
⑤	簡易水道と上水道との統合の検討	取組中			
⑥	原水の水質が悪化した場合等に薬品（塩素剤、凝集剤、活性炭、酸・アルカリ剤）注入率の変更が必要	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
水道普及率	76.4% (H19)	80.0%	76.2%	76.2%	未達成
老朽管残存率	24.9% (H19)	22.6%	22.3%	22.0%	達成済

施策の柱名	5-7 快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備	
1 目的		
<p>快適な居住環境を守るため、雨水は速やかに河川に放流し浸水を防ぎ、汚水は適正な処理をしたうえ、きれいな水として河川に還元する体制を整備し、水質の保全と快適な水環境を創出していきます。汚水対策は、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置など総合的に取り組みながら、効率的に進めていきます。</p>		
2 構成する施策		
1	公共下水道の整備	
2	処理施設等の合理的・効率的な運営	
3	災害に強い下水道の構築	
4	合併処理浄化槽の普及促進	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、昭和34年（佐原処理区）及び、昭和54年（小見川処理区）から公共下水道整備事業にとりかかるとともに、7地区で農業集落排水施設の整備を進めてきました。また、下水道等整備区域外については、合併浄化槽の設置を推進しています。</p> <p>また、昭和50年代に敷設された下水道管の機能向上及び合流区域から雨水とともに排出される汚濁物質の低減化を図るための事業を進めています。</p> <p>しかし、水洗化率は80.5%に留まっており、十分に活用されているとは言えない状況にあります。</p> <p>また、処理場等各種施設や管路の老朽化が進んでおり、平成23年度より、処理場の長寿命化計画を策定し、施設の耐震診断を行い、計画的な整備を進めていきます。</p> <p>さらに、管路等の下水道施設の維持管理活動を民間事業者に包括的に委託し、迅速な対応ができるようにするとともに管路の耐震化が進んでいない箇所について、管路の耐震化に取り組んでいます。</p> <p>また、地方公営企業会計制度の見直しへの対応を進めるとともに、持続可能な下水道運営の実現に向け、コストの削減や適正な受益者負担について検討しています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1	公共下水道の整備	状況
①	官渠を整備しても接続率が低いので接続へのPR活動	取組中
②	管渠の老朽化対策	取組中
③	旧市町間の事務の不統一	未着手

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

④	公共下水道の整備の進捗が鈍い	取組中			
⑤	地盤沈下に伴う固定資産台帳の更新が必要	未着手			
⑥	台帳電子化の必要性が高まっている	未着手			
⑦	法適化の要請が強まっている	未着手			
施策2 処理施設等の合理的・効率的な運営		状況			
①	老朽化に伴う計画的な改築更新	取組中			
②	災害に強い工法での復旧	取組中			
施策3 災害に強い下水道の構築		状況			
①	雨水専用管による河川への直接放流先との調整	取組中			
②	河川水位が高くなると逆流してしまう地域がある。	取組中			
③	地盤沈下に伴い、利根川の危険水位が下がり、浸水の危険が高まった	取組中			
施策4 合併処理浄化槽の普及促進		状況			
①	合併処理浄化槽の推進	取組中			
②	合併浄化槽の設置状況の把握	取組中			
③	市民への水質浄化意識に対する理解度の向上（法定点検の実施の徹底等）	取組中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
汚水処理人口普及率	50.9% (H18)	高める	56.2%	57.2%	達成済

施策の柱名	6-1 市民と行政の協働システムの確立											
1 目的	<p>まちづくりにおいて、市民と行政とが対等な立場で役割分担を明確にし、責任を共有しながら目標の達成に向けて連携していく「協働」体制の構築のための仕組みづくりを推進していきます。また、そのために大きな役割を果たす、市民とのコミュニケーション手段である広報・広聴活動を充実させていきます。</p>											
2 構成する施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td>協働によるまちづくり体制の確立</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>市民によるまちづくり活動の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>コミュニティ活動の充実</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>広聴活動の充実</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>情報発信の推進</td> </tr> </table>		1	協働によるまちづくり体制の確立	2	市民によるまちづくり活動の推進	3	コミュニティ活動の充実	4	広聴活動の充実	5	情報発信の推進
1	協働によるまちづくり体制の確立											
2	市民によるまちづくり活動の推進											
3	コミュニティ活動の充実											
4	広聴活動の充実											
5	情報発信の推進											
3 これまでの取り組み内容	<p>本市では、平成 20 年 4 月に策定した「市民協働指針（かとり風）」において示された「お互いの立場を理解しながら、共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う関係」という市民協働の考え方の浸透を図っています。</p> <p>なお、平成 23 年 4 月には、この指針を基本理念とする「香取市まちづくり条例」をスタートさせ、小学区ごとに課題解決と特色ある地域づくりを目指す新たな住民自治組織である「住民自治協議会」を設置した地域に対して、設立に際してのノウハウや事業に対する補助金などの支援を行っています。平成 24 年 5 月現在では、23 小学区のうち 14 小学区 13 協議会が設立されており、香取市全体へ広がりを見せています。特に、東日本大震災後、共助の大切さや自分たちで住みやすいまちをつくりたいと考える市民が増えたことから、「住民自治協議会」の設立に関して取組を始める地域が多くなっています。</p> <p>また、テーマ型の市民活動団体の活動に対する支援である「地域振興事業補助金」については、平成 19 年度から 115 件の助成を行っており、申請数が多く要望が高い事業となっていることから、市民活動が積極的に展開されていることがうかがえます。</p> <p>その一方で、市民意識調査の結果では、「地域活動に参加したことがない人の割合」が 66% と高い状況であるため、今後は、単位自治会や住民自治協議会の継続性に配慮しつつ、その関連性について十分に協議しながら、これらのまちづくりの取組を地域のたくさんの人に広げていくことが期待されます。</p>											
4 課題とその解決状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 85%;">施策 1 協働によるまちづくり体制の確立</th> <th style="width: 15%;">状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 市民がまちづくりに参加しやすいような体制の整備（公募委員の拡充）</td> <td style="text-align: center;">取組中</td> </tr> </tbody> </table>		施策 1 協働によるまちづくり体制の確立	状況	① 市民がまちづくりに参加しやすいような体制の整備（公募委員の拡充）	取組中						
施策 1 協働によるまちづくり体制の確立	状況											
① 市民がまちづくりに参加しやすいような体制の整備（公募委員の拡充）	取組中											

総合計画前期基本計画 達成状況確認調査

②	議会だよりの充実	取組中
③	ホームページの充実、情報公開の迅速性の向上	取組中
④	議会中継（本会議）の配信	検討中
⑤	市長交際費や政務調査費等の扱いの検討	検討中
⑥	協働意識の啓発	取組中
⑦	まちづくり参加体制の整備	取組中
⑧	まちづくり活動への支援	取組中
⑨	まちづくり条例の推進	取組中
施策2 市民によるまちづくり活動の推進		状況
①	市民のまちづくり参加意識の高揚	取組中
②	市民活動総合補償制度の周知	取組中
③	テーマ型市民活動団体への支援	取組中
④	市民活動が継続して実施できる環境整備	取組中
施策3 コミュニティ活動の充実		状況
①	まちづくり活動への支援	取組中
②	まちづくり参加意識の高揚	取組中
③	自治会への加入促進	取組中
④	地域コミュニティ活動の推進	取組中
施策4 広聴活動の充実		状況
①	市民懇談会の実施方法	取組中
②	住民自治協議会との懇談	取組中
③	市長への手紙の充実	取組中
④	新たな広聴制度の導入	検討中
施策5 情報発信の推進		状況
①	広報紙の更なる充実	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

②	ホームページの充実	取組中
③	出前講座の充実	検討中
④	プレスでの積極的な活用	取組中
⑤	新たなメディアの採用	検討中

5 設定指標の達成状況

設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
ホームページのアクセス件数	35,000件/月(H18)	200,000件/月	104,375件/月	100,000件/月	未達成

施策の柱名	6-2 すべての人が平等な人権尊重社会の実現	
1 目的	<p>性別や国籍、生活習慣などにとらわれず、すべての人が平等にお互いの人権を尊重しあえる社会を構築するため、人権に関する教育や意識啓発を図っていきます。男女共同参画については、真の男女平等社会の実現に向けた推進体制の整備を進めていきます。</p>	
2 構成する施策	<p>1 一人の人間としての人権尊重</p> <p>2 男女共同参画社会の形成</p>	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市における人権施策の包括的な計画である「香取市人権施策基本指針」を平成23年に策定し、それに基づき人権施策を推進しています。具体的な取組としては、市主催のイベント等で啓発活動を行うとともに、毎月20日には人権擁護委員による人権相談を実施しています。指針策定時には市民意識調査を実施し、指針策定後には概要版を各世帯に配することで、人権に関する市民意識の高揚を図りました。</p> <p>平成22年3月に「香取市男女共同参画計画」を策定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。男女共同参画に関する施策の企画やその推進に関する意見をいただくための男女共同参画推進懇話会や市職員で構成する推進本部を設置して推進体制を整備するとともに、各課の事業の中から男女共同参画関連事業を指定し、男女共同参画を視野に入れた施策の展開を図っています。</p> <p>近年では、全国的な傾向と同様、香取市でもDV被害があり、DV被害者が、夜間及び休日に相談できる相談窓口の開設や緊急避難を行った後の生活支援策が求められています。</p> <p>また、DV防止法では、市町村基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置が規定されたため、香取市としてもその対応を検討する必要があります。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策1 一人の人間としての人権尊重		状況
① 人権施策基本指針の進捗管理		取組中
② 人権意識の向上		取組中
施策2 男女共同参画社会の形成		状況
① 母子家庭に対する就労支援		取組中
② 男女の対等な社会の様々な分野への参画		取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

③	女性の社会参加への支援	取組中
④	職場における男女共同参画の推進	取組中
⑤	地域における男女共同参画の推進	取組中
⑥	男女隔たりなく登用・配置するための体制の整備	取組中

5 設定指標の達成状況

設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
人権施策基本方針の策定	—	H21 策定	策定済	策定済	達成済
審議会等の女性構成比率	15.0% (H18)	高める	26.8%	27.3%	達成済
市女性管理職の構成比率	3.0% (H19)	高める	7.3%	7.5%	達成済
市男性職員の育児休業等の取得率	0% (H18)	10.0% (H21)	0%	5%	未達成

施策の柱名	6-3 豊かな心を育む多様な交流の推進	
1 目的	異なる地域の人や文化とふれあうことにより市民の感性や創造力を高め、また、それによるまち全体の活力の醸成を図るために、国際交流や他地域との交流を積極的に進めていきます。	
2 構成する施策	<ul style="list-style-type: none"> 1 国際化へ向けた環境整備 2 国際交流活動の推進 3 地域間交流の推進 	
3 これまでの取り組み内容	<p>本市では、平成 25 年 3 月に「国際化推進指針」を策定し市の目指す国際化の姿を示すとともに、香取市国際交流協会と市の役割を明確にし、お互いに研究し合いながら開かれた国際化を進めることが重要です。平成 24 年 4 月時点で 807 人の外国人が居住し、市内には外国人就業者を雇用する事業所もあります。また、成田空港に近い立地を活かし、外国人観光客を香取市内に誘致する取組を進めています。今後、成田空港は LCC の就航や空港発着枠 30 万回へ容量拡大によって、外国人観光客が増加することが予想され、香取市へもより多く訪れることが期待されています。</p> <p>そのため、外国人との交流や学習の場を創出し、国際性豊かな人材の育成や外国人が暮らしやすく訪れやすい国際化に対応したまちづくりを進めることが必要です。</p> <p>姉妹友好都市については、平成 22 年度に、旧佐原市と姉妹友好都市であった兵庫県川西市と、平成 24 年度に、旧小見川町において締結していた福島県喜多方市（高郷村）と新たに香取市として姉妹友好都市の締結を行いました。また、現在は、旧山田町において締結していた、岩手県山田町などとの新たな締結に向け調整を図っています。</p> <p>近隣自治体との連携については、成田国際空港圏や利根川下流域の市町が、共通に抱える課題の解決、また広域的活性化を図ることを目的に協議等が行われています。</p>	
4 課題とその解決状況		
施策 1 国際化へ向けた環境整備		状況
① 外国語表記の案内板の設置		取組中
② 外国人に配慮した相談窓口の設置		未着手
③ 多言語による生活情報資料の提供		取組中
④ 外国人が生活しやすい環境づくり		取組中
⑤ 外国人が観光しやすい環境づくり		取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

⑥	国際化推進指針の策定					取組中
施策2 国際交流活動の推進					状況	
①	外国人が過ごしやすい環境づくり					取組中
②	外国人の視点でのパンフレットの作成					検討中
③	外国語を話せるスタッフの配置（英語以外）					検討中
④	国際性豊かな人材の育成					取組中
⑤	外国語教育の充実と水準の向上					取組中
施策3 地域間交流の推進					状況	
①	民間レベルの更なる交流の促進（友好都市関係）					検討中
②	空港圏の更なる地域振興に向けた新たな取り組みの必要性					検討中
5 設定指標の達成状況						
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分	
ホームページの外国語表記	—	2か国語	3か国語	3か国語	達成済	

施策の柱名	6-4 市民ニーズに対応した行政サービスの提供	
1 目的		
<p>市民の視点から行政サービスのあり方を常に検証し、市民の声をさまざまな手法を用いて十分に把握したうえで、市民のニーズに即した満足度の高い行政サービスを、職員の意識改革と能力の向上を図り、最も効率的・効果的な方法によって安定的に提供していきます。</p>		
2 構成する施策		
1	都市経営の推進	
2	市民ニーズに対応した組織づくり	
3	質の高い行政サービスの推進	
4	個人情報保護制度と情報公開制度の適切な運用	
5	広域行政の推進	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市では、健全で効率的な行財政運営に資するため、組織の効率化や職員数の削減に積極的に取り組んできています。</p> <p>組織の効率化については、平成 22 年度に香取市機構改革基本方針を、H23 年度には行政組織機構改革方針（年次 H24～27）案を策定し、組織のスリム化や窓口サービスの一元化を進め、市民ニーズに対応した組織機構の構築に取り組んでいます。</p> <p>職員数の削減については、平成 19 年に職員定員適正化計画を、平成 23 年に第 2 次職員定員適正化計画を策定し、職員数の適正管理に取り組んでいます。</p> <p>市政に関する情報は、広報紙やホームページを通して、わかりやすい表現で掲載するように配慮しているほか、より多くの市民に登場してもらい、親しまれる広報紙づくりに取り組んでいます。</p> <p>また、ホームページにおいても積極的に情報発信に努めており、議会情報の発信も開始しました。</p> <p>市民の声を聴取し、市政に反映させていくため、市民懇談会（タウンミーティング）や市長への手紙制度を実施するほか、各種計画づくりにおいては、市民アンケート調査、パブリックコメントなどを実施しています。</p> <p>これからは、積極的に意見を述べる市民だけでなく、潜在的な市民の意見を把握するための取り組みを積極的に展開していく必要があります。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策 1	都市経営の推進	状況
①	評価を活かす管理体制、評価体制の確立、予算事業単位の検討	検討中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

②	庁議のあり方の検討	取組中
③	実施計画のあり方の検討	検討中
施策2 市民ニーズに対応した組織づくり		状況
①	事務事業の一元管理の推進	取組中
②	任用形態の活用	取組中
③	人事評価制度の運用過程や結果の活用による人材育成の推進（人事評価制度の評価精度の向上）	取組中
④	新規採用職員の即戦力化を図るため、早期の能力向上（重点課題）	取組中
⑤	市民目線での窓口サービスの向上	取組中
⑥	行政組織のスリム化	取組中
⑦	就労意欲の減退感	未実施
⑧	出先機関の整理統合	取組中
⑨	ファシリティマネジメントの導入	未実施
施策3 質の高い行政サービスの推進		状況
①	評価業務への各担当課の負担の軽減	検討中
②	総合窓口設置に向けての検討	取組中
③	新規採用職員の即戦力化を図るため、早期の能力向上	取組中
④	職員の職務遂行能力の向上	取組中
⑤	ネットワークシステムの全面更改（H27 まで）	検討中
⑥	平成 27 年度実施予定の情報システムの次期（二次）更改の検討（特に内部情報系のクラウド化等の検討）	検討中
⑦	番号制度（マイナンバー）導入に伴うシステム改修	検討中
⑧	総合窓口の在り方検討（窓口担当部門における住民サービスの向上への意識づけ）	取組中
⑨	情報通信基盤の利用の普及促進(安定的な I R U 事業の推進)	取組中
⑩	地デジ（新難・リパック）対応	検討中
⑪	地域 SNS 提供	検討中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

施策4 個人情報保護制度と情報公開制度の適切な運用		状況			
①	災害要援護者に係る個人情報の共有。	未実施			
②	市政情報コーナーの位置づけの検討	未実施			
③	個人情報保護条例の再見直しの必要性	未実施			
④	広報紙の更なる充実	取組中			
⑤	ホームページの充実	取組中			
⑥	情報管理の徹底	検討中			
施策5 広域行政の推進		状況			
①	広域行政体制の充実	検討中			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
市職員数	890人(H19)	800人	747人(H24.4)	727人(H25.4)	達成済
窓口サービスの満足度	21.7%(H19)	高める	—	高める	達成見込

施策の柱名	6-5 効率的で効果的な行財政の運営	
1 目的		
<p>地方を取り巻く財政状況は一層の厳しさが予想されるなかで、将来にわたって安定した自治体経営を継続していくために、中長期的な財政計画を策定し、経常的経費の削減、自主財源の確保などに努め、効率的で効果的な行政運営と財政の健全化を推進していきます。</p>		
2 構成する施策		
1	効率的・計画的な財政運営	
2	自主財源の安定的な確保	
3	民間の能力を活用した行政運営	
3 これまでの取り組み内容		
<p>本市は、平成18年3月に合併し、その後、合併効果の早期反映を目指し、行財政改革の推進や職員定数の削減のほか、平成20年10月には水道事業を統一するなど、地方公営企業の統合や一般事務事業の統一などを推進してきました。また、平成22年4月からは、市内水道料金を統一するなど、合併効果の着実な反映に努めてきました。</p> <p>一方、長引く景気の低迷や震災の影響により、企業の撤退や業績不振による休業をはじめ、人口減少や高齢化により、納税義務者数や主な歳入調定額は減少傾向にあります。このような厳しさを増す財政状況に対応するため、中・長期的な各事業計画や短期的な財政見通し等を踏まえ、毎年度、事業執行計画の調整や予算編成を行っています。また、事務事業評価を導入し、職員のコスト意識の徹底化を図るとともに、経費の削減、事務事業の合理化に努めてきました。さらに、企業債等の借り換えを行うなど、債務の削減を進めています。</p> <p>税等の収納面では、税負担の公平性に鑑み、差し押さえ等の滞納処分を積極的に実施するほか、納税者の利便性を図るため、平成24年度からコンビニ収納を開始しました。また、自主財源を確保するため、市の広報紙やホームページ、循環バス車体等への有料広告の掲載により、新たな歳入確保に努めています。なお、税等以外の債権処理についても、引き続き、対応方針の確立と処理体制の強化を図ることとしています。</p> <p>事業会計や公営企業では、事業計画の変更及び執行結果に基づく財政計画への即時反映等、常日頃から流動的かつ安定した運営方針の確立が求められているため、引き続き、より具体的な事業運営計画の策定と推進体制の充実に努めることとしています。</p>		
4 課題とその解決状況		
施策1	効率的・計画的な財政運営	状況
①	中期財政計画の作成	取組中
②	起債償還計画（長期）の作成	取組中

総合計画前期基本計画 達成状況確認調書

③	市基本計画等に基づく予算編成	検討中			
④	予算編成・執行に係る情報開示の高度化	取組中			
⑤	公営企業等運営計画の作成	検討中			
⑥	投資の最適化や運営コストの縮減による経営の健全化	取組中			
⑦	水道料金の適正化検討	取組中			
⑧	水需要の増加	取組中			
⑨	運転業務の委託化の検討	未着手			
施策2 自主財源の安定的な確保		状況			
①	使用料・手数料の見直し基本方針策定	未着手			
②	新たな自主財源の確保が課題	未着手			
③	納税相談	取組中			
④	滞納処分	取組中			
⑤	納税方法の整備	取組中			
⑥	限られた財源の効率的・効果的活用	取組中			
⑦	空きスペースの利活用（山田支所の2階部分）	検討中			
⑧	適正な申告の実現（個人並びに事業所）	取組中			
⑨	特別徴収義務の適正な履行促進	取組中			
施策3 民間の能力を活用した行政運営		状況			
①	指定管理者制度導入の推進	取組中			
②	引き続きPFI手法の活用	未着手			
5 設定指標の達成状況					
設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
経常収支比率	91.4% (H18)	92.5% 以下	83.3%	85.0%	達成済
実質公債費比率	16.2% (H18)	16.0% 以下	10.5%	11.0%	達成済